

小学校学習指導要領解説

国語編

平成 20 年 6 月

文 部 科 学 省

目 次

第1章 総 説	1
1 改訂の経緯	1
2 国語科改訂の趣旨	4
3 国語科改訂の要点	8
第2章 国語科の目標及び内容	1 2
第1節 国語科の目標	1 2
1 教科の目標	1 2
2 学年の目標	1 4
第2節 国語科の内容	1 6
1 内容構成	1 6
2 各領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容	1 6
第3章 各学年の目標と内容	3 3
第1節 第1学年及び第2学年	3 3
「A話すこと・聞くこと」	3 3
「B書くこと」	4 0
「C読むこと」	4 6
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	5 2
第2節 第3学年及び第4学年	6 0
「A話すこと・聞くこと」	6 0
「B書くこと」	6 7
「C読むこと」	7 5
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	8 2
第3節 第5学年及び第6学年	9 2
「A話すこと・聞くこと」	9 2
「B書くこと」	9 8

「C読むこと」	1 0 6
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	1 1 4
第4章 指導計画の作成と内容の取扱い	1 2 3
1 指導計画作成上の配慮事項	1 2 3
2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 の取扱い	1 3 0
3 取り上げる教材についての観点	1 3 3

第 1 章 総 説

1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイディアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。

他方、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
 - ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、
- が見られるところである。

このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し（学校教育法第30条第2項）、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかの

ばった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。

具体的には、①については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求めた。③については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、④の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、

他者，社会，自然・環境とかかわる中で，これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの提言がなされた。

この答申を踏まえ，平成20年3月28日に学校教育法施行規則を改正するとともに，幼稚園教育要領，小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。小学校学習指導要領は，平成21年4月1日から移行措置として算数，理科等を中心に内容を前倒しして実施するとともに，平成23年4月1日から全面実施することとしている。

2 国語科改訂の趣旨

中央教育審議会答申における国語科の改善の基本方針は、次のように示されている。

- 国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。

特に、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することや、我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。

そのため、現行の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」からなる領域構成は維持しつつ、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることに資するよう、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に内容に示す。また、現行の〔言語事項〕の内容のうち各領域の内容に関連の深いものについては、実際の言語活動において一層有機的にはたらくよう、それぞれの領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。

また、〔言語文化と国語の特質に関する事項〕を設け、我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりするための内容を示す。

- 子どもたちの発達の段階を踏まえた学習の系統性を重視し、学校段階・学年段階ごとに、具体的に身に付けるべき能力の育成を目指し、重点的な指導が行われるようにする。その際、小学校においては日常生活に必要な国語の能力の基礎を、中学校においては社会生活に必要な国語の能力の基礎を、高等学校においては社会人として必要な国語の能力の基礎をそれぞれ確実に育成するよう

にする。

- 古典の指導については、我が国の言語文化を享受し継承・発展させるため、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成する指導を重視する。

漢字の指導については、実生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、確実な習得が図れるよう、指導を充実する。書写の指導については、実生活や学習場面に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る。

敬語の指導については、人間関係を円滑にし、日常の言語生活を豊かにするため、相手や場に応じた言葉遣いが適切にできるようにすることを重視する。言葉のきまりの指導については、系統的に指導するとともに、実際に文章を書いたり読んだりするときなどに役立つよう、指導の改善を図る。

読書の指導については、読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするため、読書活動を内容に位置付ける。教材については、我が国において継承されてきた言語文化に親しむことができるよう、長く読まれている古典や近代以降の作品などを、子どもたちの発達の段階に応じて取り上げるようにする。

これを受けて、国語に関する「改善の具体的事項」が、各学校段階に分けて述べられている。小学校については「日常生活に必要な基礎的な国語の能力を身に付けることができるよう、次のような改善を図る。」としてその具体的な内容が示されている。

- 日常生活に必要な基礎的な国語の能力を身に付けることができるよう、次のような改善を図る。

(ア) 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を

重視する。

例えば、低学年では、見たことや知らせたいことを記録し説明や紹介をしたり、体験したことを報告したりすることができる、中学年では、調べたことや観察・実験したことを記録・整理し、説明や報告にまとめて書き、資料を提示しながら発表することができる、高学年では、目的に応じて自分の立場から解説や意見、報告を書き、理由や根拠を示しながら説明することができるとともに、自らの言語活動を振り返ることができる能力などの育成を図る。

〔言語文化と国語の特質に関する事項〕では、物語や詩歌などを読んだり、書き換えたり、演じたりすることを通して、言語文化に親しむ態度を育成することを重視する。また、認識や思考及び伝え合いなどにおいて果たす言語の役割や、相手に合わせた言葉の使い方や方言など、言語の多様な働きについての理解を重視する。なお、発音・発声、文字、表記、語彙、文及び文章の構成、言葉遣い、書写などについては、実際の言語活動において有機的にはたらくよう、関連する領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。

- (イ) 言語文化としての古典に親しむ態度を育成する指導については、易しい古文や漢詩・漢文について音読や暗唱を重視する。
- (ウ) 漢字の指導については、日常生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、上の学年に配当されている漢字や学年別漢字配当表以外の常用漢字についても、必要に応じて振り仮名を用いるなど、児童が読む機会を多くもつようにする。また、日常生活において確実に使えることを重視し、実際の文章や表記の中で繰り返し学習させるなど、児童の習得の実態に応じた指導を充実する。
- (エ) ローマ字の指導については、情報機器の活用や他の学習活動等との関連を考慮し、より早い段階から指導する。
- (オ) 書写の指導については、手紙を書いたり記録をとったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る。
- (カ) 敬語の指導については、基本的な知識を理解し、実際の場面において使い慣

れるようにすることを重視する。

- (キ) 言葉のきまりの指導については、基本的な知識を理解し、実際に文章を推敲したり、表現の工夫をまとめたりするときに役立つよう、書くことや読むことなどに関連付けた指導に改善を図る。
- (ク) 読書の指導については、目標をもって読書し、日常的に読書に親しむようにすることや図書館の利用の仕方などを内容に位置付ける。
- (ケ) 教材については、我が国において継承されてきた言語文化に親しむことができるよう、長く親しまれている和歌・物語・俳諧、漢詩・漢文などの古典や、物語、詩、伝記、民話などの近代以降の作品を取り上げるようにする。

3 国語科改訂の要点

中央教育審議会答申に示された「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」に基づいて改訂した小学校学習指導要領の国語科の主な内容は、次のようなものである。

(1) 目標及び内容の構成

① 目 標

教科の目標は、次のとおりである。これは、これまでと変更はない。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

国語科の最も基本的な目標である国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で「伝え合う力」を高めることを位置付けている。また、論理的な思考力や想像力及び言語感覚を養うとともに、伝統的な言語文化に触れたり、国語の特質を理解したりしながら、国語に対する関心を深めたり国語を尊重したりする態度の育成を位置付けている。

② 内容の構成の改善

内容については、これまでは「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔言語事項〕で構成していたが、3領域と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改めている。

各領域では、国語の能力を調和的に育て実生活で生きて働くように、それぞれの領域の特性を生かしながら児童主体の言語活動を活発にし、国語科の目標を確実に豊かに実現できるように内容を改善した。そのために、各領域の内容を(1)の指導事項に示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、再構成している。これは、各学年の内容の指導に当たって、(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層重視したためである。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることや、国語が果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けることとともに、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育

てることに重点を置いて構成している。

(2) 学習過程の明確化

自ら学び、課題を解決していく能力の育成を重視し、指導事項については学習過程を明確化した。例えば、「書くこと」では、書くことの課題を決める指導事項や、書いたものを交流する指導事項などを新設し、学習過程全体が分かるように内容を構成している。「読むこと」では、音読や解釈、自分の考えの形成及び交流、目的に応じた読書という学習過程を示している。

学習過程の明確化は、総則の第4の2に示している「(4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。」と深く関連している。

(3) 言語活動の充実

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、内容の(2)に日常生活に必要とされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を具体的に例示している。学校や児童の実態に応じて、様々な言語活動を工夫し、その充実を図っていくことが重要である。なお、例示のため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

(4) 学習の系統性の重視

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、能力の定着を図ることを基本としている。そのため、児童の実態に応じ、各領域の指導事項及び言語活動例、さらには〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を関連付けながら、重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。

例えば、「読むこと」では、文学的な文章について、低学年では場面の様子につい

て、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと、中学年では登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと、高学年では登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえて読むことといったように指導事項を系統化している。

(5) 伝統的な言語文化に関する指導の重視

伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらを小学校から取り上げて親しむようにし、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるよう内容を構成している。例えば、低学年では昔話や神話・伝承など、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、慣用句や故事成語、高学年では古文・漢文などを取り上げている。

(6) 読書活動の充実

読書の指導については、目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視して改善を図っている。また、日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶことができるように指導することも重視している。

(7) 文字指導の内容の改善

漢字の指導については、日常生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資することを重視して改善を図っている。読みの指導では、これまでどおり学年別漢字配当表に配当されている漢字を当該学年で指導することとするが、上の学年に配当されている漢字や学年別漢字配当表以外の常用漢字についても、必要に応じて振り仮名を用いるなどして児童が読む機会を多くもつようにする。また、書きの指導では、これまでどおり次の学年までに定着を図るようにするが、当該学年においても漸次書き、文や文章の中で使うようにしている。それは、日常生活において確実に使えることを重視し、実際に文章を書く中で繰り返し学習させるなど、児童の習得の実態に応じた指導を充実するためである。

ローマ字の指導については、情報機器の活用や他の学習活動等との関連を考慮し、従前の第4学年から第3学年に移行している。

書写の指導については、手紙を書いたり記録を取ったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図っている。

第2章 国語科の目標及び内容

第1節 国語科の目標

1 教科の目標

教科の目標は、次のとおりである。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

教科の目標は、大きく二つの部分から構成している。前段は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」としている。後段は、「思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」としている。

前段では、国語の能力の根幹となる、国語による表現力と理解力とを育成することが、国語科の最も基本的な目標であることを述べている。すなわち、「適切に表現する能力」と「正確に理解する能力」とは、連続的かつ同時的に機能するものであることから最初に位置付けている。

また、言語は言語形式とそれによって表される言語内容を併せもっており、「国語を適切に表現する能力」とは、国語を適切に使う能力と国語を使って内容や事柄を適切に表現する能力との両面の内容を含んでいる。国語を「正確に理解する能力」とは、国語の使い方を正確に理解する能力と国語で表現された内容や事柄を正確に理解する能力との両面の内容を含んでいる。「伝え合う力を高める」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めることである。

このような言語能力は、日常生活に生きて働くよう、一人一人の児童が言語の主體的な使い手として、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて適切に表現したり正確に理解したりする力として育成することが大切である。

後段では、まず、「思考力や想像力及び言語感覚」を養うことを述べている。思考力や想像力とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力である。思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接にかかわりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。

言語感覚とは、言語の使い方の、正誤・適否・美醜などについての感覚のことである。話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの具体的な言語活動の中で、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのがふさわしいものであるかを直観的に判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的にとらえたりすることである。

言語感覚を養うことは、一人一人の児童の言語生活や言語活動を充実させ、ものの見方や考え方を個性的にすることに役立つ。こうした言語感覚の育成には、多様な場面や状況における学習の積み重ねや、継続的な読書の時間などが必要であり、そのために、国語科の学習を他教科等の学習や学校教育全体に関連させていく工夫も大切である。さらに、言語環境の整備も、言語感覚の育成に極めて重要な意味をもつ。

次に、「国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ことを求めているのは、我が国の歴史の中ではぐくまれてきた国語が、人間としての知的な活動や文化的な活動の中枢をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないからである。国語に対する自覚と関心を高め、その特質や機能についての理解を深めさせることによって、国語の習得を一層確実にすることができる。また、表現力や理解力を高めていくことによって、国語の重要性に対する認識を深めつつ、国語による話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの活動や言語生活を更に充実したものにしていけることができる。このような特質と役割を担っている国語に対する認識を深めていくことによって、国語を愛護し、尊重して、国語そのものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度も育っていく。

2 学年の目標

各学年の目標は、各領域に対応して、次の3項目を示している。

- (1)「話すこと・聞くこと」に関する目標
- (2)「書くこと」に関する目標
- (3)「読むこと」に関する目標

また、各学年の目標は、2学年まとめて示している。それは、児童の発達の段階や中学校との関連を配慮しつつ、学校や児童の実態に応じて各学年における指導内容を重点化し、十分な定着を図ることが大切だからである。

「話すこと・聞くこと」に関する目標は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力と、話すこと・聞くこと全体にわたる態度に関する目標とを示している。

「書くこと」に関する目標は、書く能力と書く態度に関する目標とを示している。

「読むこと」に関する目標は、読む能力と読書態度に関する目標とを示している。

なお、当該2学年の各領域の「2 内容」の(1)指導事項と(2)言語活動例とを併せて考え、目標に対する具体的な指導内容を明確に理解することが重要である。また、各2学年とも(1)から(3)までの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域の目標はそれぞれ独自の目標として示しているが、同時に相互に密接な関連性がある。したがって、各領域の目標を関連付けるとともに、指導が調和的に行われるような配慮をする必要がある。

各学年における目標は、次のとおりである。

各学年における各領域の目標

	第 1 学年及び第 2 学年	第 3 学年及び第 4 学年	第 5 学年及び第 6 学年
A 話 す こ と ・ 聞 く こ と	(1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	(1) 相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に気を付けて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	(1) 目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせるとともに、適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
B 書 く こ と	(2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。	(2) 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。	(2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。
C 読 む こ と	(3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。	(3) 目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、幅広く読書しようとする態度を育てる。	(3) 目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。

第2節 国語科の内容

1 内容構成

国語科の内容は、これまでの「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」という3領域構成を維持するとともに、伝統的な言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりすることなどを重視して、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を新設している。

3領域の内容については、(1)において指導事項を示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、より具体的な記述に改善した。これにより、(2)に示している言語活動例を通して(1)の指導事項を指導することを一層明確にし、各領域の能力を確実に身に付けることができるようにした。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容は、(1)の「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」、「ウ 文字に関する事項」、(2)の書写に関する事項から構成している。なお、従前の〔言語事項〕の内容のうち、発音・発声や言葉遣いに関する事項など領域の内容に関連の深いものについては、関係する領域の内容に位置付けた。

2 各領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容

(1) 「A話すこと・聞くこと」

「話すこと・聞くこと」の指導事項

内容の(1)は、次のように構成している。

- 話題設定や取材に関する指導事項
- 話すことに関する指導事項
- 聞くことに関する指導事項
- 話し合うことに関する指導事項

指導に当たっては、話すことと聞くこととの両面から考えていくことが重要である。

話題設定や取材に関する指導事項

話題設定や取材に関する指導事項は、以下の話すことに関する指導事項、聞くことに関する指導事項、話し合うことに関する指導事項と密接にかかわる。

低学年では、身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと、中学年では、関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること、高学年では、考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けることを示している。

話すことに関する指導事項

構成や内容及び言葉遣いと、音声との二つの内容で構成している。

構成や内容及び言葉遣いについては、相手や目的に応じて話を構成し、考えをまとめたり、適切な言葉遣いで話したりすることを示している。

低学年では、相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと、中学年では、相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと、高学年では、目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すことや、共通語と方言との違いを理解し、必要に応じて共通語で話すことを示している。

音声については、相手や場に応じて音声や言葉の調子を整えて適切に話すことを低学年と中学年で示している。

低学年では、姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと、中学年では、相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すことを示している。

聞くことに関する指導事項

目的に応じて相手の話を聞き、自分とかわらせて聞くことを示している。

低学年では、大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと、中学年では、話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること、高学年では、話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまと

めることを示している。

話し合うことに関する指導事項

互いの考えや立場などを尊重しながら互いに協力し合って話し合うことを示している。

低学年では、互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと、中学年では、互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと、高学年では、互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うことを示している。

各学年の指導事項は、次のとおりである。

各学年における「A話すこと・聞くこと」の指導事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
関話 す題 る設 指定 導や 事取 項材 に	ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。	ア 関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。	ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。
話 す こ と に 関 す る 指 導 事 項	イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。 ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。	イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。	イ 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。 ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。
す聞 るく 指こ 導と 事に 項関	エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。	エ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。	エ 話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。
関話 すし る合 指う 導こ 事と 項に	オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。	オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。	オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。

「話すこと・聞くこと」の言語活動例

内容の(2)は、(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

「話すこと・聞くこと」の言語活動は、話すことと聞くことが一体化して考えられるように、説明や報告を发表或し、それらを聞いて感想や意見を述べたりすること、紹介や推薦をしたり、それらを聞いたりすることなどの言語活動例を示した。

各学年の言語活動例は、次のとおりである。

各学年における「A 話すこと・聞くこと」の言語活動例

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。	ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。	ア 資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりすること。
イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合ったり考えを一つにまとめたりすること。	イ 学級全体で話し合ったり考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。	イ 調べたことやまとめたことについて、討論などをすること。
ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をし合ったりすること。	ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。	ウ 事物や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。
エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。		

(2) 「B 書くこと」

「書くこと」の指導事項

内容の(1)は、次のように構成している。

- 課題設定や取材に関する指導事項
- 構成に関する指導事項
- 記述に関する指導事項

- 推敲^{こう}に関する指導事項
- 交流に関する指導事項

課題設定や取材に関する指導事項

課題設定や取材に関する指導事項は、以下の構成に関する指導事項、記述に関する指導事項、推敲^{こう}に関する指導事項、交流に関する指導事項と密接にかかわっている。

低学年では、経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること、中学年では、関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること、高学年では、考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理することを示している。

構成に関する指導事項

自分の考えが明確になるよう文章を構成することを示している。

低学年では、自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること、中学年では、文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること、高学年では、自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えることを示している。

記述に関する指導事項

語や文及び段落の続き方に注意してまとまりのある文章を記述することを示している。

低学年では、語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと、中学年では、書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと、文章の敬体と常体との違いに注意して書くこと、高学年では、事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること、引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くことを示している。

推敲に関する指導事項

記述した文章を読み返し推敲^{こう}することを示している。

低学年では、文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと、中学年では、文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること、高学年では、表現の効果などについて確かめたり工夫したりすることを示している。

交流に関する指導事項

書いたものを発表し合い、交流することを示している。

低学年では、書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと、中学年では、書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと、高学年では、書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うことを示している。

各学年の指導事項は、次のとおりである。

各学年における「B書くこと」の指導事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
関課 す題 る設 指定 導や 事取 項材 に	ア 経験したことや想像 したことなどから書く ことを決め、書こうと する題材に必要な事柄 を集めること。	ア 関心のあることなど から書くことを決め、 相手や目的に応じて、 書く上で必要な事柄を 調べること。	ア 考えたことなどから書 くことを決め、目的や意 図に応じて、書く事柄を 収集し、全体を見通して 事柄を整理すること。
る構 指成 導に 事関 項す	イ 自分の考えが明確に なるように、事柄の順 序に沿って簡単な構成 を考えること。	イ 文章全体における段 落の役割を理解し、自 分の考えが明確になる ように、段落相互の関 係などに注意して文章 を構成すること。	イ 自分の考えを明確に表 現するため、文章全体の 構成の効果を考えるこ と。
る記 指述 導に 事関 項す	ウ 語と語や文と文との 続き方に注意しなが ら、つながりのある文 や文章を書くこと。	ウ 書こうとすることの 中心を明確にし、目的 や必要に応じて理由や 事例を挙げて書くこ と。 エ 文章の敬体と常体と の違いに注意しながら 書くこと。	ウ 事実と感想、意見など とを区別するとともに、 目的や意図に応じて簡単 に書いたり詳しく書いた りすること。 エ 引用したり、図表やグ ラフなどを用いたりし て、自分の考えが伝わる ように書くこと。
る推 指敲 導に 事関 項す	エ 文章を読み返す習慣 を付けるとともに、間 違いなどに気付き、正 すこと。	オ 文章の間違いを正し たり、よりよい表現に 書き直したりするこ と。	オ 表現の効果などについ て確かめたり工夫したり すること。
る交 指流 導に 事関 項す	オ 書いたものを読み合 い、よいところを見付 けて感想を伝え合うこ と。	カ 書いたものを発表し 合い、書き手の考えの 明確さなどについて意 見を述べ合うこと。	カ 書いたものを発表し合 い、表現の仕方に着目し て助言し合うこと。

「書くこと」の言語活動例

内容の(2)は、(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

詩や物語など創造的な内容について書くこと、説明や報告、紹介や手紙などの日常生活で活用されるものを書くこと、学級新聞などに表すことなどの言語活動例を示した。

各学年の言語活動例は、次のとおりである。

各学年における「B書くこと」の言語活動例

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 想像したことなどを文章に書くこと。	ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。	ア 経験したこと、想像したことなどを基に、詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆などを書いたりすること。
イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。	イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。	イ 自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。
ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。	ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。	ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。
エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。	エ 目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。	
オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。		

(3) 「C読むこと」

「読むこと」の指導事項

内容の(1)は、次のように構成している。

- 音読に関する指導事項
- 効果的な読み方に関する指導事項
- 説明的な文章の解釈に関する指導事項
- 文学的な文章の解釈に関する指導事項
- 自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

○ 目的に応じた読書に関する指導事項

音読に関する指導事項

語の意味や内容が伝わるように音読することを示している。

低学年では、語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること、中学年では、内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること、高学年では、自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすることを示している。

効果的な読み方に関する指導事項

高学年で、目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫することを示している。

説明的な文章の解釈に関する指導事項

低学年では、時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと、中学年では、目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考えて読むこと、高学年では、目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすることを示している。

なお、文章の解釈とは、本や文章に書かれた内容を理解し意味付けることである。具体的には、今までの読書経験や体験などを踏まえ、内容や表現を、想像、分析、比較、対照、推論などによって相互に関連付けて読んでいく。文章の内容や構造を理解したり、その文章の特徴を把握したり、書き手の意図を推論したりしながら、読み手は自分の目的や意図に応じて考えをまとめたり深めたりしていくことである。

文学的な文章の解釈に関する指導事項

低学年では、場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと、中学年では、場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと、高学年では、登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめることを示している。

なお、文章の解釈とは、「説明的な文章の解釈に関する指導事項」で述べたことと同じである。

自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

自分の考えを形成することについて、低学年では、文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと、中学年では、目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすることを示している。

また、交流について、低学年では、文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと、中学年では、文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと、高学年では、本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすることを示している。

目的に応じた読書に関する指導事項

目的に応じて、本や文章を選んで読むことを示している。

低学年では、楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと、中学年では、目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと、高学年では、目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むことを示している。

各学年の指導事項は、次のとおりである。

各学年における「C読むこと」の指導事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
る音 指読 導に 事関 項す	ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。	ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。	ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。
効 す果 る的 指な 導読 事み 項方 に			イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。
に説 関明 す的 るな 指文 導章 事の 項解 釈	イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。	イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。	ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。
に文 関学 す的 るな 指文 導章 事の 項解 釈	ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。	ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。	エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。
交自 流分 にの 関考 すえ るの 指形 導成 事及 項び	エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。 オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。	エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。 オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと。	オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。
に目 関的 すに る応 指じ 導た 事読 項書	カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。

「読むこと」の言語活動例

内容の(2)は、(1)の指導事項を指導する際の具体的な言語活動を例示している。

物語や詩、伝記などの創作や、説明などの多様な本や文章を読んで感想を述べたり考えを表現したりする言語活動例を示した。

各学年の言語活動例は、次のとおりである。

各学年における「C読むこと」の言語活動例

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。	ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。	ア 伝記を読み、自分の生き方について考えること。
イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。	イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。	イ 自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。
ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。	ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。	ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。
エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。	エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。	エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。
オ 読んだ本について、好きなどころを紹介すること。	オ 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。	

(4) 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとめた知識を身に付け、言語感覚を養い、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。

言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、更には、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、伝統的な言語文化に低学年から触れ、生涯にわたって親しむ態度の育成を重視している。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、(1)と(2)とから成っている。(1)は、「ア 伝統的な言語文化に関する事項」、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」、「ウ 文字に関する事項」で構成しており、各領域の指導を通して指導する。(2)は、書写に関する事項である。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

低学年では、昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること、中学年では、易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすることや、長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと、高学年では、親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読することや、古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること示している。

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における伝統的な言語文化に関する事項

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

言葉の特徴やきまりに関する事項は、次のように構成している。

- 言葉の働きや特徴に関する事項
- 表記に関する事項
- 語句に関する事項
- 文及び文章の構成に関する事項
- 言葉遣いに関する事項
- 表現の工夫に関する事項

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における言葉の特徴やきまりに関する事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
言葉の働きや特徴に関する事項	(ア) 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。 (イ) 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。 (ウ) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。	(ア) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。 (イ) 漢字と仮名を用いた表記などに関心をもつこと。	(ア) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。 (イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。
表記に関する事項	(エ) 長音、拗音、促音、撥音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。 (オ) 句読点の打ち方や、かぎ（「 」）の使い方を理解して文章の中で使うこと。	(ウ) 送り仮名に注意して書き、また、活用についての意識をもつこと。 (エ) 句読点を適切に打ち、また、段落の始め、会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。	(ウ) 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。
語句に関する事項		(オ) 表現したり理解したりするために必要な語句を増し、また、語句には性質や役割の上で類別があることを理解すること。 (カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。	(エ) 語句の構成、変化などについての理解を深め、また、語句の由来などに関心をもつこと。 (オ) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。 (カ) 語感、言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこと。
成文に及ぼす文章の項構	(カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。	(キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと。 (ク) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。	(キ) 文や文章にはいろいろな構成があることに理解すること。
言葉遣いに関する事項	(キ) 敬体で書かれた文章に慣れること。		(ク) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。
表現の工夫に関する事項			(ケ) 比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと。

ウ 文字に関する事項

文字に関する事項は、次のように構成している。

- 仮名の読み書きや使い方に関する事項
- 漢字の読み書きや使い方などに関する事項
- 文字文化に関する事項

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における文字に関する事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
い仮 方名 にの 関読 すみ る書 事き 項や 使	(ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。	(ア) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。	
漢 字 の 読 み 書 き や 使 い 方 な ど に 関 す る 事 項	(イ) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。 (ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。	(イ) 第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。	(ア) 第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。
関文 す字 る文 事化 項に		(ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。	(イ) 仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。

書写に関する事項

この事項は、(1)ウの「文字に関する事項」の指導や、「B書くこと」の領域の指導と緊密に関連する。文字のまとまった学習は、小学校入学を期に始まる。文字を書く基礎となる「姿勢」、「筆記具の持ち方」、「点画や一文字の書き方」、「筆順」などの事項から、「文字の集まり(文字群)の書き方」に関する事項へ、さらに、「目的に応じた書き方」に関する事項へと系統的に指導し、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となる。

各学年の事項は、次のとおりである。

各学年における書写に関する事項

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。 イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。	ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。 イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。 ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。	ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。 イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。 ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

第3章 各学年の目標と内容

第1節 第1学年及び第2学年

「A 話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

- (1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。

低学年の児童は、身近なことに関心や興味をもち、それらについて意欲的に話したり聞いたりしようとする。また、家庭のことに加え、学校での様々な新しい出会いについて保護者や教師に今まで以上に話しかけるようになる。友達とのかかわりも増え、話し合うことの必要性も感じ取るようになる。このような時期にふさわしい、話すこと、聞くこと及び話し合うこと的能力を育成することを主なねらいとしている。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

前段では、「相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

話題については、「相手に応じ、身近なことなど」を取り上げることを示している。

「相手に応じ」ることを重視するのは、話すこと・聞くことには、聞き手が目の前にいることや、話し手と聞き手が交代することなど、互いに影響し合いながら言語活動が成立するという特質があるからである。相手は、保護者や教師などの大人、同級生

など身近な人々が想定される。「身近なことなど」としているのは、児童にとって身近なことや経験したことなどは思い出しやすいからである。

話すことについては、「事柄の順序を考えながら話す能力」を示している。話すためには、自分で内容を構成することが必要となる。低学年では、話す内容を構成することは容易ではないので、最初に取り上げる事柄の順序に沿って考えるようにし、次第に経験したことの順序や物事が起こった順序などに気を付けて話すようにする工夫が必要である。

聞くことについては、「大事なことを落とさないように聞く能力」を示している。聞くことには、話し手が何を伝えたいのかを大事にして聞いたり、自分が知りたいことを大事にして聞いたりする場合がある。また、そこで、話し手の立場について考えたり、自分の聞きたいことをはっきりさせたりして、話の順序に沿って大事なことを聞き取ることも大切になる。

話し合うことについては、「話題に沿って話し合う能力」を示している。話し合うためには、話し手と聞き手の双方の立場から言語活動を行うことが求められる。一人一人の児童が話題に興味や関心をもち、相手の話題からそれないように話したり、自分の分からないことを聞き直したり尋ねたりするなどの活動を行うことになる。「話題に沿って話し合う能力」は、合意形成を図ることや、互いを理解し合い交流していく関係を大切にすることの基礎を養う面からも大切である。

後段では、「進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

進んで話したり聞いたりする態度は、話したいことや聞きたいことの話題を身近なことから考えたり、互いの思いや考えを尊重しながら共感的に受け止めようとする雰囲気大切にしたりする中で育つものである。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。

イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。

ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。

エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。

オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。

ア 話題設定や取材に関する指導事項

この指導事項は、児童が話題を設定して学習活動を見通し、実際に話したり聞いたりする活動を主体的に行えるよう全学年を通して新設したものである。

低学年では、身近なことや経験したことなどから話したり聞いたりする話題を設定し、それに合わせて必要な事柄を取材することを示している。話題については、学校生活や家庭での日常生活における身近なことや、自分が経験したこと、観察したことなどの中から、児童の、話したい、聞きたい、話し合いたいという思いや願いを生かすように工夫することが必要である。

話題が決定すれば、話すために必要な事柄を思い出してノートやカードに書き出すなど、必要な材料を集める取材を行うことになる。これは、話題を具体化することや話したり聞いたりする内容を充実させることにつながる。取材は、準備の段階で十分行うことが必要だが、実際に話したり聞いたりするときに、更に必要な材料を集めることもあることに注意させる必要がある。

イ・ウ 話すことに関する指導事項

イは、話すことの構成や内容及び言葉遣いに関する指導事項である。

前段は、相手に応じて、話す事柄を順序立てて構成しながら、自分の考えをまとめることを示している。後段は、相手に応じた言葉遣いをすることを示している。

話の相手としては、教師や隣に座っている友達、同じグループの友達、幼稚園児や保育園児など身近な人々が考えられる。人数についても、ペアから小グループ、学級全体へと広げていくことが考えられる。そこで、それぞれの相手に応じて話の構成や内容を工夫することになる。

「話す事柄を順序立て」とは、順序に沿って事柄を具体化することを求めたものである。ここでいう「順序」とは、行動したことや経験したこと、物を作ったり作業したりすること、物事や事物が生起すること、説明や紹介をすることなどの順序を指す。

言葉遣いについては、「丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと」を求めている。話すときの言葉遣いは、相手との親疎や人数の多少、改まった場面かどうかなどに応じて使い分ける必要がある。丁寧な言葉と普通の言葉との違いには、文や語句とその使い方、声の質などの音声、姿勢や態度など様々なことが関係している。丁寧な言葉で話すためには、改まった場面に適した言葉を選んだり、相手の気持ちに配慮してあいさつや前置きをしたり、敬語を用いたりすることなどが考えられる。低学年では、場面や状況によって丁寧な言葉を用いるときと普通の言葉で話すときとがあることに気付き、それぞれを使い分けようとする気持ちをもたせることが大切である。

ウは、音声に関する指導事項である。

話す内容を決め、相手に伝えるためには、一音一音を「はっきりした発音で話すこと」を大切にしなければならない。そこで、聞き手がはっきりと聞き取れるような発声や発音をするために、「姿勢や口形」と「声の大きさや速さなどに注意して」話すことを示している。

「姿勢」は、相手に対する印象などに加え、発声をしやすくしたり明瞭^{りょう}な発音をしたりする基礎となるものである。背筋を伸ばし、声を十分出しながら落ち着いた気持ちで話すことが求められる。また、正しい発音のために、唇や舌などを適切に使っ

た「口形」について、早い時期に身に付けられるようにすることが大切である。入門期には、幼児音の残る児童も見られる。幼児音には、「ライオン」を「ダイオン」、「子ども」を「コロモ」、「サカナ」を「チャカナ」と発音するなどラ行やサ行などによく見られる置き換えや、「トウモロコシ」が「トウモコシ」となる音の省略などがある。そこで、母音の口形について適切に指導するとともに、語句を文脈の中でひとかたまりに認識しがちになることを改め、一音一音を識別させ、安定した発声や明瞭^{りょう}な発音へと導いていくようにすることが必要となる。

「声の大きさや速さ」に注意すること、音声化するときの基礎を養うものである。話す内容が伝わるためには、相手に声が届く音量や、音声^{りょう}が明瞭に聞こえる速さを考えることが欠かせない。同時に、自由に楽しく話すことのできる雰囲気^{きふう}を大事にししながら、話している場所や聞き手の人数などによって、声の大きさや速さを変えることに注意を向けるようにすることも重要である。一方、聞き手である児童や教師は、あいづちを打ったり聞き直したりしながら、はっきりと聞こえていることを示すようにする。

エ 聞くことに関する指導事項

話すことと聞くこととは、同時に指導するものであり、ここでは聞き手として必要なことを全学年を通して取り上げている。低学年では、大事なことを落とさないようにしながら興味をもって聞くことを示している。

「大事なことを落とさないように」聞くには、話し手が知らせたいと思っている事柄の大事なことを落とさないようにすることと、自分が聞きたい事柄の大事なことを落とさないようにすることという二つの側面があり、その両面ともに「興味をもって聞くこと」が重要となる。話し手にとって重要な事柄を聞き落とさないためには、事柄の順序を意識しながら聞き取ることが大切であり、自分が興味をもっていることを聞き落とさないためには、集中して聞き取ることが大事にする必要がある。

オ 話し合うことに関する指導事項

話合いは、話し手と聞き手とが交互に入れ替わりながら、流れに沿って進めていくものである。そこで、低学年では、互いの話を集中して聞き、話の内容を理解した上で話題に沿って話したり、再び聞いたりすることを示している。

「互いの話を集中して聞」くためには、話し手の方に顔を向けるようにしたり、話の内容に関心を持ち、^{うなず}頷いたりしながら聞くことが大切である。また、互いの発言をよく聞き、その内容を話合いの流れの中に位置付け、今後どのように展開するのかなどを考えるようにすることが必要となる。話合いの終わりには、学習したことを振り返ることも必要である。なお、話合いの人数としては、ペア、小グループ、学級全体などを効果的に組み合わせて指導するように留意する。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。

イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合って考えを一つにまとめたりすること。

ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をし合ったりすること。

エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。

ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりする言語活動

説明や報告をすることと、それらを聞いて感想を述べる言語活動であり、話すことと聞くこととを一体化して指導することを示している。

「事物の説明」では、まず身の回りの事柄やものを取り上げることが有効である。その際、例えば、その事物が生活の中でどのような役割を果たしているのか、そのためにどのような構造になっているのかなど、話すことを幾つかに絞って説明することが考えられる。実際の説明では、必要に応じて原因や理由を付け加えながら事柄を順序立てたり、相手に分かりやすいように事物そのものを見せたりするなどの工夫をすることが重要である。

「経験の報告」では、学級や学校、あるいは家庭や地域での経験を取り上げることが考えられる。経験したことによってどのようなことを感じたのか、知らせたいことは何なのかなどを明確にし、経験したことが生き生きと伝わるように内容を思い出したり、時間の経過に基づいて順序立てたりすることが必要となる。

一方、聞き手は、話し手の思いや願いに共感しながら聞き、感想をもつことが大切である。聞いたことを整理して相手に伝えることで、聞き手は自分の考えを一層明確にすることができ、話し手は、話そうという意欲を喚起されることになる。

イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合って考えを一つにまとめたりする言語活動

対話や話し合いについての言語活動である。

「尋ねたり応答したり」することでは、内容を確認したり、分からないことを質問したり、その質問に答えることを自覚して応答したりすることができるようにすることが重要である。

「グループで話し合って考えを一つにまとめたりすること」では、話題に関して最終的に考えを一つにまとめることを求めている。考えを一つにまとめるためには、例えば、一人一人が自分の考えを出し合ってから、グループで考えをまとめていくような過程を重視することが大切である。第1学年の当初は、ペアでの話し合いから始め、徐々に、3人、4人と人数を増やしていくようにする。

ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をし合ったりする言語活動

あいさつや連絡という日常生活場面についての言語活動である。

「あいさつ」では、一日の生活の中からいろいろな場面を設定し、身振りや表情なども交えながら場面に合わせたあいさつができるようにすることが大切である。

「連絡」では、例えば、学習や行事で使用する持ち物や催し物の日時や場所などの連絡を取り上げる。また、連絡をする際に大事なことを落とさないようにするために、必要に応じてメモを取るなどの活動も取り入れるようにすることが有効である。

エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり，それを聞いたりする言語活動

紹介をしたり，それを聞いたりする言語活動である。

ここでは，身の回りから，自分が興味を抱いたり，楽しく感じたり，好ましく思ったりした事物を選んで，教師や友達，家族などに紹介することが考えられる。なお，知らせたいことなどを紹介する言語活動は，「B 書くこと」や「C 読むこと」においても取り上げている。

「B 書くこと」

(1) 目 標

(2) 経験したことや想像したことなどについて，順序を整理し，簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに，進んで書こうとする態度を育てる。

書くことの指導においては，高学年までに目的や意図に応じて適切に表現する能力を育成するとともに，それらが日常生活に生きて働くようにすることを求めている。日常生活における活動や，生活科その他の教科等における学習活動などに関連付け，書くことが役に立つ場を設定することが大切となる。

前段は，書く能力，後段は，書く態度を示している。

前段では，「経験したことや想像したことなどについて，順序を整理し，簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

「経験したことや想像したことなどについて」とは，実際に経験したことを思い出したり，想像して考えたりしたことなどを手掛かりにして書く事柄を決めることである。その際，思い出しながら課題が明確になることもあるし，日常的に感じている疑問などから課題を決め，書く事柄を整理することもあることに注意する必要がある。

「順序を整理」するとは、書く事柄を、出来事や行動、情報などの順序に沿って整理することを指す。「順序を整理」することは、課題を一層明確にしたり、書こうとする題材に必要な事柄を更に集めたりすることや、文や文章の「簡単な構成を考え」ることなどにつながっていく。

「簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせる」とは、構成の能力と実際に記述する能力とを示したものである。情報や事柄の順序に沿いながら、文章の始めから終わりまでの簡単な構成を意識し、決めた分量や表記の仕方に従って書いていくことを求めている。なお、入門期においても、話し言葉ではあるが、一定の長さの説明や報告をすることは経験している。それらを生かしながら文字を使い、新鮮な気持ちをもって書くことを楽しめるようにする必要がある。

後段では、「進んで書こうとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

進んで書こうとする態度を養うためには、書くことによって、取り上げた対象や自分の思いを伝えることができる楽しさ、それらを発表し合うことによって評価される喜びなどを実感させることが重要である。進んで書くことによって表現する喜びを育てていくことは、よりよく表現したいという願いをもつことにもつながっていく。

入門期においては、児童一人一人の生活の言葉を大切にし、いろいろな機会をとらえて実際に文や文章を書くことが必要となるような場を設定することが大切である。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。

イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。

ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。

エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと。

オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。

ア 課題設定や取材に関する指導事項

「経験したことや想像したことなどから書くことを決め」とは、見たり聞いたりした身の回りの出来事や、自分が経験したこと、さらには、想像を膨らませて考えたことなどから、書くことを決めることである。

「書こうとする題材に必要な事柄を集めること」とは、取材に関することである。書くために必要な事柄を思い出したり、想像したりして、ノートやカードにメモを取っていくことなどを求めている。生活科での学校探検など各教科等における学習で感動したことや、疑問に思ったことなども題材となる。

児童は、経験や生活、あるいは興味・関心に違いがある。そのような違いを考慮しながら、一人一人の気持ちや経験を大切に、楽しんで書くようにすることを重視する。

イ 構成に関する指導事項

「自分の考えが明確になるように」するために、「事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること」を示している。

書きたいことは、書く前から明確である場合もあるが、書くことによって明確になる場合もある。低学年では、構成を考えることによって自分の考えを明確にしていくことを重視する。「事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること」とは、取材した事柄の順序に沿いながら、文章の始めから終わりまでを、内容のまとまりごとに、いくつかに分けて配置していくことを意識することである。その際、文章には「始め—中—終わり」などの構成があることを意識できるようにすることが大切である。

ウ 記述に関する指導事項

事柄の順序に沿いながら、文や文章の中で、語と語及び文と文との続き方を考えて記述することを示している。

前後の語句や文のつながりを大切にし、一文の意味が明確になるように語と語との続き方を考えさせることを重視するとともに、離れたところにある語と語や文と文とのつながりについても考えさせるようにする。

なお、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(エ) 長音，^{よう}拗音，促音，^{はっ}撥音などの表記ができ，助詞の「は」，「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。」，「(オ) 句読点の打ち方や，かぎ(「」)の使い方を理解して文章の中で使うこと。」，「(カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。」，「(キ) 敬体で書かれた文章に慣れること。」などとも関連付けて指導すると効果的である。

エ 推敲に関する指導事項

推敲^{こう}は，指導事項ア～ウのいずれにもかかわるものであり，書くことの表現過程に沿って，話題や題材の絞り方，事柄の順序，語と語及び文と文とのつながりの明確さなどを意識しながら，「文章を読み返す習慣を付ける」ことを求めている。入門期においては，書いた文を音読してみることなども読み返す習慣を付けることにつながる。

「間違いなどに気付き，正す」ためには，語句の使い方などに注意しながら，一文一文を丁寧に読み返していくことが求められる。読み返す際には，主語・述語のつながりや句読点の打ち方などの構文上の明確さや，長音，^{よう}拗音，促音，^{はっ}撥音，助詞の「は」，「へ」及び「を」などの正しい表記，敬体や常体による文末表現の正しい使い方などに注意させることが大切である。

オ 交流に関する指導事項

文章を書くことは、多くの場合、読んでもらう相手がいることが前提である。その相手との交流を、書くことのまとめとして位置付けている。これは、全学年を通して新設した指導事項である。

低学年としては、書いたものを読み合い、感想を互いに伝え合うことを中心に展開することを示している。課題を設定し、学習の見通しをもち、実際に書いてきた過程の全体について、読んでもらった相手の感想を受けて振り返るようにすることが重要である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 想像したことなどを文章に書くこと。

イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。

ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。

エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。

オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。

ア 想像したことなどを文章に書く言語活動

想像したことなどを文章に書く言語活動である。

想像したことなどから、登場人物を決め、簡単なお話を書いたり、見たことや経験して感じたことを詩の形式で書いたりする。物語の内容について、書き加えたり、書き換えたり、続きを書いたりするなどの活動も考えられる。自由に空想や想像の世界を膨らますことができるこの時期の児童の特性を生かすことで、一層楽しい活動を行うことが求められる。

イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書く言語活動
報告や記録の文章を書く言語活動である。

「経験したこと」は、低学年であることを考え、学級や学校、地域や家庭の行事に参加したこと、学校や地域を探検してきたことなどから取り上げていくようにする。これらのことを報告する文章に書くときには、報告する相手を明確に設定するとともに、報告するという目的に沿って内容や文章構成を工夫することが必要となる。

「観察したこと」を記録するためには、観察したことや観察して感じたことなどを、その場で確実に記録していくことが必要となる。対象として、低学年では、身近な自然の観察や、飼育、栽培している動植物などの観察などが考えられる。

この言語活動は、「A話すこと・聞くこと」(2)の「ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。」と関連付けて指導すると効果的である。

ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書く言語活動

説明する文章を書く言語活動である。

説明する「身近な事物」としては、例えば生活科をはじめとした各教科等の学習はもちろん、学校生活や家庭生活において、児童が慣れ親しんでいる事物が考えられる。ここでの活動は、それらの事物の特徴に沿って、説明する順序を考えながら、形状や様子、動きなどを簡単に文章に書くことである。

エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりする言語活動

紹介したいことをメモや文章にまとめる言語活動である。

児童は、人物や遊び、施設、本、絵など、日常生活の中に紹介したいことを多くもっている。これらを活用し、紹介のためのメモや文章を書くようにすることが考えられる。

オ 伝えたいことを簡単な手紙に書く言語活動

実用的な文章を書く言語活動である。

手紙を書く学習では、相手を明確にして伝えたり、返事をもらったりという交流を重視する必要がある。低学年では形式を重んじることよりも、短い文や伝言でもよいので、書いた手紙で交流する楽しさを感じ取らせるようにすることが大切である。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり，想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに，楽しんで読書しようとする態度を育てる。

児童は，幼児期に，家庭や幼稚園などで読み聞かせをしてもらっており，お話や物語によっては，その内容を既に知っていることも多い。小学校入学によって文字を習得し，今度は自分の力で本や文章を読むことになる。

前段は，読む能力，後段は，読書態度を示している。

前段では，「書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり，想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

読むことについては，説明的な文章や文学的な文章など，それぞれの本や文章の内容や構成の特徴などに着目して読んでいく能力が求められている。科学的な内容の本や文章では，時間や事柄の順序に従って内容を押さえて読むことが必要となる。文学的な絵本や物語など場面展開が明確な本や文章では，場面の様子を押さえながら想像を広げて読むことが必要となる。

後段では，「楽しんで読書しようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

これは，読書に親しみ，読書を通して生活を豊かにすることを目指したものである。

「楽しんで読書しようとする態度」とは，自ら楽しんだり知識を得たりするために読書しようとする態度のことである。本や文章を読むことが楽しく，生活の中で役に立つということなどを実感させるために，教師の指導や家庭，地域の協力などにより，日常的に読む習慣を付けるようにする。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。

イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。

ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。

エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。

オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。

カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。

ア 音読に関する指導事項

音読には、自分が理解しているかどうかを確かめたり深めたりする働きと、他の児童が理解するのを助ける働きとがある。自分のために音読する場合は、文字を確かめ、内容が理解できるか、どのように感じるかなどを、自分の声を自分で聞きながら把握していく。他の人のために音読する場合は、音声化することによって、互いに理解し合っているかを確認し合うことになる。また、一人一人の理解や感想などを音読に反映させることもある。

このような音読の基礎となるのが、「語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて」音読することである。明瞭^{りょう}な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意して読むことなどが重要となる。このような活動を確かなものとするためには、「A話すこと・聞くこと」(1)の「ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。」と関連付けて指導することが重要である。

指導事項イ～カとかかわらせて指導し、児童の実態に応じて繰り返し音読する機会を設けるとともに、自分の声を自分で聞きながら音読する習慣を付けたり、他の人に

聞いてもらったりするなど、聞くということを意識できるように工夫する。なお、音読には、教師が読んだ後に児童が読んだり、グループで役割読みしたりするなどいろいろな方法がある。

イ 説明的な文章の解釈に関する指導事項

「時間的な順序や事柄の順序など」とは、時間の順序や、例えば、事物の作り方の手順など文章に取り上げられた話題自体に内在する事柄の順序などに加え、どのように文章を構成しているかという文章表現上の順序なども意味する。そのような順序に沿って「内容の大体を読」んで理解することが重要である。

ウ 文学的な文章の解釈に関する指導事項

物語などを読む場合には、時間や場所、問題状況などの設定、情景や場面の様子の変化、主人公などの登場人物、登場人物の性格や行動、会話及び心情の変化、事件の展開と解決などの基本的な構成要素を理解していくことが必要である。

低学年では、「場面の様子」と「登場人物の行動」を中心に上げている。「場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読む」とは、物語の展開に即して各場面の様子の変化したり、中心となる登場人物の行動が変化したりしていくことを把握した上で、その様子を豊かに想像しながら読むことを意味している。

エ・オ 自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

今回の改訂では、本や文章を読んで、感じたことや思ったこと、考えたことなどを一人一人の児童がまとめ、発表し合う指導事項を、全学年を通して新設している。

低学年では、エとして、自分の考えをまとめるために、文章に書かれている「大事な言葉や文を書き抜くこと」を示している。

「大事な言葉や文を書き抜く」とは、時間や事柄の順序、場面の様子や登場人物の行動、文章の要点やあらすじなどにかかわって、文章の中で大事になる言葉や文、読み手が自分の思いや考えをもつことに強く影響した言葉や文、思いや考えを話したり書いたりするために必要となる言葉や文などを、適切に書き抜くということである。内容や表現からみて大事な言葉や文を書き抜くことは、理解を深めたり、自分の考えをまとめたりするときに役立つ。書き抜いた言葉や文について、感じたことや経験したこと、思ったことや考えたことなどを書き添えたり、それらの言葉や文を関係付け

て整理したりすることが大切である。また、書き抜いたものに書き足したり、書き換えたりして、整理することへ発展させることも考えられる。

オでは、文章を読んで「文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。」を示している。

「文章の内容と自分の経験とを結び付け」とは、本や文章の内容や構成を自分が既にもっている知識や経験、特に読書体験などと結び付けて解釈し、想像を広げたり理解を深めたりすることである。「自分の思いや考えをまとめ」とは、本や文章の内容や構成に対する児童一人一人の思いや考えを明確に書きまとめることである。「発表し合う」とは、互いの思いを分かち合ったり、感じ方や考え方を認め合ったりして、読みの世界を広げることであり、話し言葉による発表だけでなく、劇で演じることや書き言葉によって表したものを読み合うことなどの交流も含んでいる。

児童一人一人が自分の思いや考えをもてるようにするためには、本や文章との関連を考えながら、現実的な経験や読書体験などを十分想起できるように工夫する必要がある。交流のための発表は、共感的な態度で受容する雰囲気をつくる配慮が必要である。また、読む目的に照らして読書活動を振り返り、どのような読む力を身に付けたかを確認し、読書生活に生かしていこうとする態度を養うようにすることが求められる。

カ 目的に応じた読書に関する指導事項

楽しむためや知識を得るために、目的や必要に応じて、本や文章を選んで読むことを示している。

低学年においても、読む目的を意識して本や文章を選び、読書活動に関する見通しをもって取り組ませる必要がある。

なお、入門期においては、易しい読み物の読み聞かせやストーリーテリングなどを聞くことを通して、読書に興味をもつようにすることが考えられる。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。

イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。

ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。

エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。

オ 読んだ本について、好きなどを紹介すること。

ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読む言語活動

本や文章を読書の対象として取り上げる言語活動である。

一つの文章を読むだけでなく、科学的な読み物や物語集、絵本など、説明的な文章や文学的な文章を問わず様々に取り上げて読むことを求めている。楽しんで読むためには、物語に描かれている世界や、説明的な文章に取り上げられている内容について、想像豊かに読むことが必要となる。また、楽しんだり想像したりするためには、読んで思ったことや考えたことを音読発表会や感想の交流会などを通して交流し合う読書活動を行うようにすることも有効である。

イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりする言語活動

物語を読み聞かせてもらったり、それらを簡単な劇にしたりして楽しむ言語活動である。

物語の優れた読み聞かせは、語り手の声そのもの、声の大小、速さ、間の取り方、表情などに触れて、文字などの抵抗なしに文学作品の世界に浸ることができる。読み聞かせによって本や文章を音読する楽しさを知り、自分でも読み聞かせや、身振りを伴った簡単な劇活動を行いたいと思うようになる。このような気持ちを大切にして、役割を決めて読んだり、友達と協力して人形劇、音読劇、紙芝居などの簡単な劇を演じたりする活動へとつないでいく。

この言語活動は、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)アの「(ア) 昔

話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり，発表し合ったりすること。」と関連させて考えるようにすると効果的である。

ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読む言語活動

事物を取り上げてその仕組みなどについて説明した本や文章を読む言語活動である。

「A話すこと・聞くこと」(2)アの「事物の説明」や「B書くこと」(2)の「ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。」などとも関連させて指導することが大切である。

エ 物語や，科学的なことについて書いた本や文章を読んで，感想を書く言語活動

物語などの文学的な本や文章，説明的な本や文章について感想を書く言語活動である。

感想を書くためには，本や文章の種類を意識して内容の大体を理解するとともに，文章の内容と自分の経験や問題意識とを結び付けて読むことが必要である。自分の経験や問題意識とは，日常生活の中で自分が疑問に思っていることや興味のあること，今までの学習経験や読書経験との関連，その本や文章を読むことになったきっかけなどである。低学年では，自分の経験を思い出すときにこれらのことに注意して指導するようにするとともに，「心に残る」，「すばらしい」，「よく分かる」などの感想を表す言葉の指導を併せて行い，自分の思いや考えを明確に表現できるようにすることが必要である。

オ 読んだ本について，好きなところを紹介する言語活動

自分のために読むだけではなく，人に紹介することによって自分の作品に対する思いを深める言語活動である。

紹介することを通して，自らの読書生活を豊かにするとともに，紹介する相手と，本を読みたい気持ちを共有して読書の輪を広げていく。紹介する内容は，低学年では，好きなところなどが中心となる。「一人で読める」，「面白くてたまらない」などといった紹介のための言葉を活用しやすいように語彙表を配布したり，実際の本の紹介文，本の帯などの実物をモデルとして示したりして，そこから紹介文の書き方の要素を見付け出させるなど自らの気付きを大切にしたい学習が進められるようにすることが求め

られる。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。

児童が伝統的な言語文化としての古典に出合い、親しんでいく始まりとして、昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞いたり、それらを発表し合ったりすることを示している。昔話や神話・伝承は、国の始まりや形成過程、人の生き方や自然などについての古代からの人々のものの見方や考え方が、長い歴史の中で口承だけでなく筆記された書物として、現在に引き継がれてきたものである。

「昔話」は、「むかしむかし、あるところに」などの言葉で語り始められる空想的な物語であり、特定又は不特定の人物について描かれる。

「神話・伝承」は、一般的には特定の人や場所、自然、出来事などと結び付けられ、伝説的に語られている物語である。

これらを基にした本や文章を活用して読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすることになる。神話・伝承については、古事記、日本書紀、風土記などに描かれたものや、地域に伝わる伝説などが教材として考えられる。その際、児童の発達の段階や初めて古典を学習することを考慮し、易しく書き換えたものを取り上げることが必要である。

低学年では、まず、読み聞かせを聞くことで、伝統的な言語文化に触れることの楽しさを実感できるようにすることが大切である。話の面白さに加え、独特の語り口調や言い回しなどにも気付き親しみを感じていくことを重視する。読み聞かせを聞いたり、互いに発表し合ったりすることを求めているので、「C読むこと」(2)の「イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。」と関連付けて、初歩的な語りや劇、紙芝居などによる発表活動を工夫するようにすると効果的である。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

言葉の働きや特徴に関する事項

- (ア) 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。
- (イ) 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。
- (ウ) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。

これらの事項は、言葉が果たす多様な働きや特徴を理解させるために、今回の改訂で新設したものである。

(ア)は、表現し、伝達するという言葉の働きに関する事項である。

事物の内容や自分が経験したことを表現したり伝達したりすることは、言葉の主要な働きである。このような働きが、日常的に使用している言葉にあることに自ら気付くような指導を行うことが大切である。

(イ)は、国語の音節や文字、アクセントに関する事項である。

平仮名や片仮名は、拗音^{よう}の表記などを除けば、一文字が一音節（拍）に対応する文字である。漢字はそのような表音文字ではなく、個々の文字が音と意味とを備えている。この段階では、平仮名、片仮名、漢字のそれぞれの文字体系の特徴に気付かせるようにし、中学年(1)イの「(イ) 漢字と仮名を用いた表記などに関心をもつこと。」へと円滑につながるように指導することが重要である。

日本語のアクセントは、一般に音節（拍）の高低として理解される。「アクセント

による語の意味の違い」とは、「橋」と「箸」^{はし}、「雨」と「飴」^{あめ}など、同音の語でもアクセントによって意味が異なる場合があることを指している。

(ウ) は、語句に関する事項である。

言葉が小さな意味の単位である語句によって構成され、それらの語句が意味のまとまりによって語句の集合体（語彙^い）になっていることに気付くことを示している。

「意味による語句のまとまり」とは、ある語句を中心として、同義語や類義語、対義語など、その語句と様々な意味関係にある語句が集まって構成している集合である。例えば、果物の名前を表す語句、気持ちを表す語句などは、相互に関係のある語句として一つのまとまりを構成している。

使用する語句の量や範囲を広げながら、語句相互の意味関係を理解するようにして、同義語、上位・下位語、同音異義語、多義語などの学習に発展させる指導が求められる。

表記に関する事項

- (エ) 長音^{よう}、拗音^{はっ}、促音、撥音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。
- (オ) 句読点の打ち方や、かぎ（「 」）の使い方を理解して文章の中で使うこと。

(エ) は、仮名遣いや助詞に関する事項である。

長音とは「おかあさん」のように「のぼす音」^{よう}、拗音とは「きや」、「きゅ」のように「ねじれる音」、促音とは「らっぱ」のように「つまる音」^{はっ}、撥音とは「ん」の字に当たる「はねる音」のことである。

ここでは、発音に関する指導と関連させるとともに、各領域における学習の積み重ねの中で、次第にその規則性に気付き、身に付けていくことができるようにする。また、助詞の「は」、「へ」及び「を」については、視写や聴写の指導などを繰り返し行うことによって、文の中で使えるようにすることが必要である。

(オ) は、句読点や、かぎ（「 」）の使い方に関する事項であり、ひとまとまりの文章を書く上での基礎的な事項である。

句点については、入門期から、文を書く際には、文末に必ず句点を打つように指導し、文意識を育てていくようにする。読点については、文頭の接続詞などの後、主語の後、従属節の後、並列する語の後など必要な箇所には打つことを理解させるようにする。

かぎ（「 」）については、会話文におけるかぎ（「 」）の使い方を中心にし、その他の箇所でもかぎ（「 」）が使われていることに目を向けさせていく。

これらの表記の仕方については、国語科に限らず様々な書く機会をとらえて指導する必要がある。

文及び文章の構成に関する事項

(カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。

ここでいう「主語と述語との関係」とは、主語と述語との照応関係を指す。文の骨格をなし、明確な文を書く最も基礎となる事項である。児童の書く文は、長くなったり複雑になったりすると、主語と述語がねじれたり、どちらかが表現されず照応関係が不明確になったりしやすい。文の意味を明確に伝えるためには、主語と述語とが照応することが大切であるということについて、文章を読んだり表現したりするとき強く意識できるように指導をすることが必要である。

言葉遣いに関する事項

(キ) 敬体で書かれた文章に慣れること。

小学校に入学した児童は、これまで以上に、友達や教師、地域の人々など様々な人とかかわるようになる。相手や場に応じて、言葉の使い方が変わることを意識するとともに、敬体で書かれた文章にも接することになる。ここでは、そのような文章表現における相手や場に応じた適切な言葉遣いとして敬体で書かれた文章に慣れることを示している。「敬体」とは、文末が「です」、「ます」又は「でした」、「ました」などのようになる文体である。また、「常体」とは、文末が「である」、「であった」など

のようになる文体である。

まず、入学して初めて出会う教科書の敬体の文章に読み慣れるようにすることが必要である。最初は、文末の表現に注意させて読み慣れるようにし、漸次自分でも使い慣れるようにしていく。次第に常体の文章も出てくるので、敬体と常体との違いについての初歩的な理解ができるように指導することも必要である。

ウ 文字に関する事項

- (ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。
- (イ) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。
- (ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

(ア)は、平仮名及び片仮名に関する事項である。

基礎的な平仮名及び片仮名の読み書きと使い方が確実にできるようにすることを示している。平仮名の読み書きについては、各教科等の学習の基礎となるものであり、第1学年でその全部の読み書きができるようにする必要がある。「片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと」とは、擬声語や擬態語、外国の地名や人名、外来語など片仮名で書く語がどのような種類の語であるかを知り、実際に文や文章の中で片仮名を使うことを示している。

(イ)及び(ウ)は、漢字に関する事項である。

漢字の読みと書きについては、書きの方が習得に時間がかかるという実態を考慮し、書きの指導は2学年間という時間をかけて、確実に書き、使えるように指導すること

としている。また、漢字の読みについては、当該学年に配当されている漢字の音読みや訓読みを指導することになる。

(イ)の第1学年では、漢字に対する興味や関心、字形に関する意識などを養いながら、学年に配当されている80字の漢字を読めるようにする。第1学年の配当漢字には、象形文字や指事文字が多く含まれているので、漢字の字形と具体的な事物（実物や絵など）とを結び付けるなどの指導を工夫し、漢字が表意文字であることを意識しながら、漢字に対する興味や関心を高められるようにする。また、漢字単独の読みだけではなく、文や文章の中で漢字を読むことも大切にして、文脈の中での意味と結び付けていくようにする。

「漸次書き、文や文章の中で使う」とは、学習した漢字を習得できるように少しずつ練習を重ねるとともに、実際の文や文章で使うようにすることである。児童の中には、知識として漢字を知っていても、実際に文章を書くときに使わないことがある。そのような実態に留意し、実際に使うことによって有効性を実感するとともに、2学年にわたって確実に定着するように実際に書く態度を養うようにする。

(ウ)の第2学年では、漢字を読むことについて、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むことを示している。また、漢字を書くことについては、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使う習慣を身に付けるようにするとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うようにすることとしているのは第1学年と同じである。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。

イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。

アは、文字を書く基礎となる姿勢や筆記具の持ち方及び文字の形に関する事項である。

「姿勢や筆記具の持ち方を正しくし」とは、読みやすく整った文字を効率よく書くために必要なことを示したものである。「姿勢」は、文字を書くときの構えのことである。正しい姿勢になるには、背筋を伸ばした状態で体を安定させたり、書く位置と目の距離を適度にとったり、筆記具を持ったときに筆先が見えるようにすることが重要である。「筆記具」は、低学年では、鉛筆やフェルトペンを使用する。「持ち方を正しく」するためには、人差し指と親指と中指の位置、手首の状態や鉛筆の軸の角度などを適切にすることが必要である。

姿勢と筆記具の持ち方は、深く関連している。例えば、執筆に際して親指が人差し指の先より下がった場合、筆先を親指の先端が隠すため、児童は横から紙面をのぞき込む姿勢をとる。このような執筆傾向があることへの意識が欠けたままで、「背筋を伸ばす」といった指導のみが加えられた場合、児童は筆先を注視することなく文字を書くことになる。このようなことがないように関連性を考えて指導することが大切である。

「文字の形に注意しながら、丁寧に書く」の「文字の形」とは、主として文字の概形のことである。概形とは、「○、□、◇、△」などの形に類型化される文字のおおよその形のことである。また、「丁寧に書く」とは、始筆から送筆、さらに、終筆（とめ、はね、はらい）までを確実に書き、その積み重ねで文字の形を整えていくことである。

イは、文字を正しく整えて書くことに関する事項である。

「点画」とは、文字を構成する「横画、縦画、左払い、右払い、折れ、曲がり、そり、点」などのことである。「長短や方向、接し方や交わり方」とは、文字を構成する点画の形状や点画相互の位置関係のことを指す。「長短や方向」とは、点画の形状のことである。例えば、「三」の場合、仮に一画目が他の二画に比べて長すぎたり、その方向が横方向ではなくて縦方向を向いていたりすると、その文字は「三」という文字としては認識されにくいし、正しく整っているとは言えない。また、「接し方や交わり方」とは、点画相互の位置関係のことである。

「筆順」は、書き進む際の合理的な順序が習慣化したもののことである。学校教育で指導する筆順は、「上から下へ」、「左から右へ」、「横から縦へ」といった原則として一般に通用している常識的なものである。筆順は、中学年の文字の組立て方についての事項アや毛筆を使用する事項ウなどにかかわっている。

第2節 第3学年及び第4学年

「A 話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

(1) 相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に気を付けて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

前段では、「相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に気を付けて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

話題については、「相手や目的に応じ、調べたことなど」を取り上げることを示している。低学年の「相手に応じ」ることに加え、「目的」を明確にすることを求めている。相手についても、今までより多様な相手へと広がる。それとともに、様々な目的を設定することが必要となる。例えば、出来事を説明したり調査の報告をしたりする、話し合っただけ考えをまとめたり意見を述べ合ったりするなどである。取り上げる話題については、低学年の「身近なことなど」から「調べたことなど」へと発展させている。

話すことについては、「筋道を立てて話す能力」を示している。物事の順序はもちろん、調べて分かった事柄や事実などの順序などに基づいて、自分の思いや願い、伝えたい中心を位置付けたり、相手に分かりやすく伝えられるように構成や内容を考えていたりするものである。ここでは、自分の考えや意見の筋道が明確であることとともに、相手が理解しやすい筋道であることも大切にしなければならない。

聞くことについては、「話の中心に気を付けて聞く能力」を示している。例えば、説明や報告などの中心としては、話し手が調べたことはどのようなことであったのか、それを話し手はどのようにまとめたのかなどに気を付けて聞くことが重要である。

話し合うことについては、「進行に沿って話し合う能力」を示している。ここでは、司会や提案などの役割を果たしながら、話合いの進行に合わせ、互いの考えをよく伝え合って話し合うことを求めている。中学年においては、グループや学級全体の問題解決などに向けて、主体的に話し合い、より一層豊かな相互交流を図るようにすることが重要である。

後段では、「工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。今まで学んできたことを生かしながら、相手や目的に応じて工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる必要がある。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。

イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。

ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。

エ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。

オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。

ア 話題設定や取材に関する指導事項

低学年の「ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。」を受けて、関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べて、要点をメモすることを示している。

話題については、児童の興味や関心のあることを大切にして決めることを求めている。学校や家庭、地域のことなどで興味や関心をもっている事柄を想起し、一つの話題に絞っていくことが必要となる。

取材については、必要に応じて、本や文章を読む、人に聞く、図表や絵、写真などを見るなどの方法から選択し、調べたことの要点をメモすることを重視している。児童は、調べた知識や情報が多くなると未整理なままそれらを使おうとすることがある。そのようなときには、メモを活用して内容を整理し相互関係を考えることで、話したいことや聞きたいことを明確にすることが重要である。

ここでは、児童一人一人の興味や関心を大切にして話題を決め、具体的な相手や話す目的を強く意識して必要な事柄を取材したりまとめたりすることが大切である。

イ・ウ 話すことに関する指導事項

イは、話すことの構成や内容及び言葉遣いに関する指導事項である。

この指導事項は、低学年の「イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。」を受けたものである。後段の「丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと」の「丁寧な言葉」は、従前、〔言語事項〕に位置付けていたものである。

中学年では、具体的な場を一層強く意識して話すことをねらいとし、「相手や目的」に応じることを示している。相手は、身近な存在の人々に加え、異学年の児童や地域の人々などへと広がってくる。それに伴って、目的も多様になるので、説明や報告をする、意見を述べるなど、伝えたい目的を明確にして話すことが求められるようになる。

「理由や事例などを挙げながら筋道を立て」とは、話す内容を構成するときに、伝えたいことだけを話すのではなく、関心を抱いた理由や、なぜそのような考えになったのかという根拠、さらに、事例などを挙げながら筋道立て、内容を明確にしてい

くことである。

また、「丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと」は、「B書くこと」(1)の「エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。」と関連しており、相手や目的に応じて、丁寧な言葉を選んだり、敬体と常体との表現を使い分けたりすることを示したものである。言葉遣いは、実際に話すときに強く意識するものであるが、発表の原稿を準備する段階でも工夫するようにすることが求められる。

ウは、音声に関する指導事項である。

この指導事項は、低学年の「ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。」を受けたものである。話す際に、相手を見る視線、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意することを示している。

「相手を見たり」という視線についての指導は、自分の話したことが聞き手に十分伝わっているかを判断するために、聞き手の反応を見ながら話す能力として重要である。また、聞き手の注意を喚起する上でも大事な要素である。

「言葉の抑揚や強弱」は、身振りや表情などとともに、話の伝わり方に大きな影響を与える要素である。不自然な言葉の強調は避けなければならないが、話す内容に応じて、声の上げ下げに注意して言葉に調子を付けたり、文中の特定の語や表現の一部を他よりも強調したりして、話の内容が相手に伝わるような工夫をするよう指導していくことが大切である。

「間の取り方」は、話し手と聞き手の両面から考える必要がある。話し手にとっての間とは、発音・発声のための息継ぎであると同時に、自らが伝えたい内容を聞き手に理解してもらうために意図的にとる構文や語句の上での間でもある。一方、聞き手にとっての間は、話し手の意図を理解したり、思いや考えの大事な箇所を感じ取ったり、自分の理解を深める時間となる。

ここでは、相手との親疎やその人数、目的など具体的な場面を明確に設定し、それらの場面や条件に応じて言葉遣いや視線などに注意しながら音声にも気を付けて話させるように工夫することが必要である。具体的には、身近な人から知らない人へというように対象を変えたり、少人数のグループから学級全体へと人数を変えたりするなどいろいろな場を設定することになる。また、まとまった発表などのときには、発表

原稿を書き、話す内容を筋道立てる工夫などについて考えさせるようにすることが必要である。

エ 聞くことに関する指導事項

低学年の「エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。」を受けて、話の中心を聞き取り、質問などをすることを示している。

「話の中心に気を付けて聞き」とは、話している事柄の順序など、話の組立て方を意識しながら、話の要点を聞くことである。

「質問をしたり感想を述べたりする」とは、話の内容や話し方に関心をもって聞き、聞いた事柄を基に分からない点や確かめたい点を質問したり、自分の感想や意見を述べたりすることである。感想を深められるようにするために、自分の経験と結び付けたり、自分の考えと比較しながら聞いたりすることにも注意させることが必要である。

オ 話し合うことに関する指導事項

低学年の「オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。」を受けて、話し合いを進行していくときの役割を理解してそれぞれが積極的に進行に協力することを示している。

司会や提案の役割を理解し、話し合いの規模に応じて児童一人一人がそれぞれの役割を果たす経験をする機会を設けるようにすることが重要である。なお、進行に沿った話し合いをするためには、互いの話を聞き、考えの共通点や相違点を整理することにも配慮する必要がある。

司会者は、話し合いがまとまるように進行していくのが役割である。司会者としては、最初は、準備した進行表に沿って進行することそのものを学び、徐々に、話し合いが目的に応じて適切に進行するように、提案者や参加者の発言を整理したり、促したり、まとめたりすることができるように高めていくことが求められる。提案者は、参加者全員に考えが伝わるように話す内容を整理したり、話し方に注意したりする必要がある。また、参加者には、進行に合わせながら、積極的に自分の考えを発言し、話し合いに加わるようにさせる。

話し合いの規模については、小グループから始め、学級全体でも司会や提案をするようにする。その際、互いの考えの共通点や相違点をよく確認しつつ、話し合いを進める

ようにさせることが重要である。考えが相違するときには、それぞれの考えがどのようなことに基づいているのかといったことにも目を向けさせることが必要である。ここでは、司会者や提案者の役割をそれぞれに果たしながら、いろいろな場面での司会や提案の内容や方法を学んでいくことが大切である。

また、例えば、特別活動における集団としての意見をまとめる話し合い活動など他教科等とも関連付け、児童の日常生活に生きて働くように多くの場を設定することが大切である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。

イ 学級全体で話し合って考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。

ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。

ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりする言語活動

出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて自分の意見を述べたりする言語活動である。

出来事としては、学校や地域での催し、季節にちなんだ行事などを取り上げることが考えられる。日常生活の中に根付いている文化的な催しなどの歴史や意義、また、その運営や人々の参加の様子についてまとめて説明することなどが考えられる。説明は、催しなどの内容を知っている人に話す場合もあれば、知らない人に説明する場合もある。また、児童自身がその催しなどに参加している場合と、本や文章などで調べただけの場合などがあることに注意する必要がある。

調査の報告は、関心のあることや、各教科等で行う観察や実験、調査などを取り上

げることが考えられる。調査の目的に合わせて、観察や実験の経過や成果とともに、本、インタビュー、アンケートなど調べるための方法も選ばせるようにする。報告するときには、調査の目的や方法、調べたときの記録を生かし、結果や成果とともに分かったことや考えたことを明確にさせることが重要である。

なお、このような出来事の説明や調査の報告をする際には、情報活用能力の育成の面からも、録音や録画の機器を積極的に活用することが求められる。

また、説明や報告を聞くときには、話し手がどのような課題について調べ、分かったことや考えたことをまとめているかに気を付けて、その内容や、説明や報告の仕方の分かりやすさなどについての意見をまとめることが必要である。意見をまとめるために、話の要点、気付いたことや連想したことなどをメモすることなども有効である。

イ 学級全体で話し合って考えをまとめたり、意見を述べ合ったりする言語活動

学級全体で話し合いをする言語活動である。

学級全体で話し合うためには、司会者や提案者、参加者などの役割を決めて運営することのみならず、個人やグループの意見を十分明確にする時間を確保することが必要となる。その際、個人やグループの意見の共通点や相違点を整理し、それぞれの考えを反映させながら、学級全体として一つの考えに集約することや、討論を交わして考えを深め合ったり広げ合ったりすることが重要となる。

ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりする言語活動

図表や絵、写真などの資料を取り上げ、そこから読み取ったことを基に話したり、それを聞いたりする言語活動である。

図表や絵、写真などは、それ自体を取り上げる場合もあれば、文や文章などに収録されているものを取り上げる場合もある。いずれの場合にも、それらから、目的に応じて効果的に情報を得たり、自分の考えをもったりすることなどが求められる。

図は、分類や組織、構成や関係、手順や過程などを端的に表すためのものである。箇条書きなども、図解の一つである。また、表やグラフは、変化や傾向、順位、時間の経過などを表したり、全体の構成要素を概観したりするのに役立つものであり、多様な表現方法が用いられる。絵や写真には、芸術的なものだけでなく、物事を説明するために用いられているものもある。これらの資料は、多様な目的や方法によって活

用されているが、中学年では、話すときにこのような資料のいくつかを取り上げ、相手に分かりやすく説明や報告をするなどの言語活動を重視することが大切である。

一方、それらを聞くことでは、友達の読み取ったことに妥当性があるかを判断したり、自分の読み取ったこととの共通点や相違点は何かを見付けたり、新たに得た情報を自分の考えに生かしたりすることが大切である。

「B書くこと」

(1) 目 標

(2) 相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、工夫をしながら書こうとする態度を育てる。

前段は、書く能力、後段は、書く態度を示している。

前段では、「相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

話すこと・聞くことと同様、書くことにおいても、相手や目的を強く意識しながら課題を設定したり、取材をしたりすることが重要である。しかし、書く相手は、話すこと・聞くことのように眼前にいるのではない。その場を共有しない特定又は不特定の人を想定しなければならない。その点で、話すこと・聞くことの言語活動よりも難しくなるので、「話すこと・聞くこと」では低学年から、「書くこと」では中学年から「相手や目的に応じ」ることを目標に置いている。

書く相手としては、保護者や地域の人々などの大人から、同学年・異学年の友達まで多様である。児童自身が課題意識をもって相手を設定したり、書いた文章を相手がどのように受け止めるかなどについても考えさせたりする。また、書く目的としては、伝える、報告する、説明する、依頼する、案内するなど、具体的な生活の中で必要と

なるものを取り上げるようにすることが望ましい。

さらに、課題の設定や取材に関して「調べたことなど」を示したのは、各教科等の学習の中で、様々なことを調べたり、観察したり、見学したりするなどの機会が増えてくるからである。このような活動を通して興味や関心を抱いたり、疑問に思ったり、想像したりしたことなどを取り上げて書くことを求めている。

構成や記述の能力に関しては、「段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせる」ことを示している。これは、低学年での「順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力」を受け、文章構成の中核となる段落相互の関係について理解し、それに基づいて書くべき内容を構成したり記述したりする能力を求めたものである。

後段では、「工夫をしながら書こうとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

相手や目的が多様になっていくこの時期に、これまでに身に付けてきた書くことの能力を活用する能動的な態度を求めている。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。

イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。

ウ 書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。

エ 文章の敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。

オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。

カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。

ア 課題設定や取材に関する指導事項

低学年の「ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。」を受けて、関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べることを示している。

「関心のあることなどから書くことを決め」とは、日常的に興味や関心をもっていること、経験したり人から聞いたりしたこと、本を読んで知ったことなどから、自分なりに関心を深めて書こうとすることを決めることである。

「相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること」とは、書こうとすることに応じて相手や目的を明確に意識し、必要なことを調べて取材するということである。なお、一層知識を得たり、考えを深めたりするためのもの、考えや意見の理由となるものや事例など、必要なことを取材させるようにすることになる。調べることができるようにするのは、課題を解決する際に役立ち、各教科等の学習の基盤ともなる

重要な能力だからである。本や文章，リーフレットやパンフレット，音声や映像を利用したり，友達や地域の人々などにインタビューやアンケートを行ったりすることなどから，適切な方法を選択し調べるようにさせる必要がある。

イ 構成に関する指導事項

低学年のイ「事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること」を受けて，文章の単位の一つとして，ひとまとまりの内容を構成する段落の役割を理解するとともに，自分の考えが明確になるように段落相互の関係などに注意して文章を構成することを示している。

段落には，改行によって示されるいくつかの文の集まりである形式段落と，その形式段落のいくつかの意味のつながりの上でひとまとまりになった意味段落とがある。段落は，そのように文章を構成する単位としての役割をもっている。自分の考えが明確になるように文章を構成するためには，累加や並列といった接続関係や，具体的な事柄と抽象的な事柄，結論とその理由や根拠といった配列関係などの段落相互の関係に注意することが必要となってくる。また，「冒頭部－展開部－終結部」などの文章の展開に即して，各部分での段落の役割を強く意識して，自分の考えが明確になるように工夫することも重要である。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(エ) 句読点を適切に打ち，また，段落の始め，会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。」とも関連付け，まず形式段落を十分理解させることに配慮する。次に，「ウ 書こうとすることの中心を明確にし，目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。」のために，接続関係や配列関係などがあることを理解することが必要となるので，事柄のまとまりを意識して，段落相互の関係に注意させるようにする。段落相互の関係は，網羅的に取り上げるのではなく，実際の文章構成に即して相互関係があることに注意しながら「自分の考えが明確になるように」書くために必要な相互関係を取り上げて指導することが重要である。

ウ・エ 記述に関する指導事項

ウは，低学年の「ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら，つながりのある文や文章を書くこと。」を受けて，調べたことやそれによって深まった自分の考えな

ど、書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて記述することを示している。

「書こうとすることの中心を明確に」するためには、文章全体を通して中心となる内容を明確に記述したり、段落相互の関係から見て中心となる段落を明確に位置付けたり、各段落の内容の中心を明確に記述したりすることなどに配慮する必要がある。

また、目的や必要に応じて、その中心の内容や段落に対して、原因や理由を挙げたり、分かりやすく説明するために事例などを挙げたりすることを示している。理由については、因果関係がある場合や、複数の要因によって帰結する場合などに応じて、記述する内容を検討したり、「なぜかという～」、「その理由は～」、「～のためである」などの表現について指導したりするようにする。事例については、エピソードとなるようなまとまったものを取り上げたり、考えに該当する実例を幾つか取り上げたり、具体的な本や文章、絵や写真など事物そのものを取り上げたりして描写や説明をすることが必要である。事例の場合にも、「例えば～」、「事例を挙げると～」、「～などが当たる」などの表現を指導することが大切である。

エは、敬体と常体との違いに注意しながら書くことを示している。

文章を記述するときには、相手や目的に応じて敬体と常体のどちらかを使用して書くことになる。それを意識的に使い分けることや、書いていくときに「～だ」、「～である」、「です」、「ます」などの文末表現に注意して書くことが重要である。児童の文章では、敬体と常体が混在していることがあるので、読み直して統一するようにさせることが大切である。

「A 話すこと・聞くこと」(1)の「イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。」とも関連を図る必要がある。

オ 推敲に関する指導事項

低学年の「エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと。」を受けて、間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすることを示している。

指導事項ア～エを基に、どのようなところに注意して推敲^{こう}するのかを明確にするこ

とが大切である。「文章の間違いを正」すことでは、主語と述語及び修飾と被修飾の関係の明確さ、長音、^{よう}拗音、^{はっ}促音、撥音、助詞などの表記の仕方のほかに、敬体と常体、断定や推量、疑問などの文末表現の使い方などに注意する。「よりよい表現に書き直」すためには、相手や目的に応じているか、自分の考えを明確に記述しているかなどから表現を検討することが必要となる。

児童自身が間違いなどを正したり、よりよい表現に書き直したりすることによって整った文章になることが実感できるように、下書きと推敲^{こう}後の文章を比べるなどの工夫をすることが大切である。

カ 交流に関する指導事項

低学年の「オ 書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。」を受けて、書いたものを読み合ったり音読したりして発表し合い、考えの明確さや書き方の巧みさなどについて意見を述べ合うことを示している。

「書いたものを発表し合」うことでは、推敲^{こう}して書き終えた文章だけではなく、学習計画や、取材、構成の段階のメモなど書くことの学習過程についても発表し合うように工夫する。また、記述した内容以外に、相手について配慮したことや、記述の仕方などで工夫したことなどを紹介し、自分の考えがなぜそのような考えに至ったのかというきっかけなどについても交流させるようにすることが大切である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりすること。

イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりすること。

ウ 収集した資料を効果的に使い、説明する文章などを書くこと。

エ 目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと。

ア 身近なこと、想像したことなどを基に、詩をつくったり、物語を書いたりする言語活動

詩や物語などの文学的な文章を創作する言語活動である。

ここでは、学校や家庭、地域などで実際に見聞したり、行動したり、経験したりしたことや想像したことなどを基に、詩をつくったり物語を書いたりする。「C読むこと」(2)の「ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。」との関連を図り、詩や物語の基本的な特徴を理解し、書くことを楽しむようにすることが大切である。

詩は、凝縮した表現であること、普通の文章と違った改行形式や連による構成になっていることといった特徴をもっている。物語は、主人公やその他の登場人物がそれぞれの役割をもっていること、フィクション（虚構）の世界が物語られていること、冒頭部に状況や登場人物が設定され、事件とその解決が繰り返され発端から結末へと至る事件展開によって構成されていることなどの特徴をもっている。また、詩も物語も、語り手が、一人称や三人称などの視点から語っていく形式となっている。

中学年では、このような特徴を必ずしも十分満たさなくとも、児童の思いを大切に創作的な表現をすることの楽しさを実感させることが大切である。

イ 疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりする言語活動

調べたことを基に報告する文章を書いたり，それを学級新聞などの記事として生かしながら編集したりする言語活動である。

「疑問に思ったことを調べ」とは，例えば，自分の経験したことの中から不思議に思ったことや，身の回りの事柄や学習した事柄について疑問に思っていることなどを調べることである。調べた結果を友達に説明するなど，書く相手や目的を明確にもつことのできる場面の設定が必要となる。

設定した相手，目的や場面に応じて，書く材料の収集や選択の仕方，まとめ方などを様々に工夫することになる。その際，報告する文章や学級新聞などの特徴に基づいて書くことが必要となる。例えば，調査を報告する文章では，調査の目的や方法，調査の結果とそこから考えたことを明確に書くことになる。学級新聞では，複数の種類の文章を集めて編集し，見出しを付けたり記事を書いたり，割り付けをしたりすることになる。

ウ 収集した資料を効果的に使い，説明する文章などを書く言語活動

資料を使い，説明する文章などを書く言語活動である。

「収集した資料を効果的に使い」とは，説明する相手や目的に応じて，本や文章，図表，絵画，写真，具体物などの資料を収集し，考えを高めることと，構成や記述のためにこれらの資料を活用することとである。書くべき「説明する文章など」には，文章だけでなく，図鑑や小冊子などの形も考えられる。ここでは，例えば文章を図解する資料となっていることや，写真やグラフなどを具体的に解説した文章となっていることなど，文章と図表などの資料とが相互に密接な関連をもつものであることを意識できるようにすることが大切となる。

エ 目的に合わせて依頼状，案内状，礼状などの手紙を書く言語活動

実用的な文章としての手紙を書く言語活動である。

ここでは，地域での体験学習の指導を依頼する手紙，学校行事について案内をする手紙，地域の方にお世話になったことへのお礼の手紙などを書くことが考えられる。その際，表書きに宛て名や住所などを正しく書くことや，後付けにおける署名と宛て名の位置関係といった基本的な形式なども押さえることが求められる。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、幅広く読書しようとする態度を育てる。

前段は、読む能力、後段は、読書態度を示している。

前段では、「目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

「目的に応じ」ることは、話すこと・聞くこと、書くことと同様に、読むことにおいても重要である。読むことによって何を得ようとするのか、またどのように活用しようとするのかなどについて考える必要がある。

読むことについては、「内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む能力」を示している。これは、目的に応じていろいろな本や文章を分析的に読み、内容の中心をとらえたり、段落相互の関係を考えて全体の構成を把握し、自分の考えをまとめたりしながら読む能力を育成することを求めている。

後段では、「幅広く読書しようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

今までの読書経験を踏まえ、様々な目的に応じて幅広く読書しようとする態度を指している。これは、多くの本や文章を読むという読書の量的な向上と、いろいろな種類の本や文章を読んで読書の分野を広げるという質的な向上との両方を意図したものである。多くの本や文章を幅広く読書し、読書の大切さや価値を理解することは、読書生活を向上させ読書しようとする態度を育てることにもつながっていく。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことのできる能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。

イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。

ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。

エ 目的や必要に応じて、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、文章などを引用したり要約したりすること。

オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと。

カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。

ア 音読に関する指導事項

低学年の「ア 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。」を受けて、文章の内容や構成をよく理解し、自分の思いや考えと合わせながらよく分かるように音読することを示している。

「内容の中心や場面の様子がよく分かるように」とは、一文一文などの表現だけでなく、文章全体の内容や構成からその中心を把握して音読する工夫を求めたものである。中心を理解することによって、音読するときの軽重や速さなどを考えて音読の仕方を変えることができるようになる。特に、物語では、各場面を意識して、様子がよく分かるように音読する工夫が求められる。

ここでは、「カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。」と関連付けて、本や文章の内容や表現の特徴に合わせて、音読の目的や方法を工夫させるようにする。なお、「A 話すこと・聞くこと」(1)の「ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強

弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。」とも関連付けて指導することが効果的である。

また、黙読も活用し、文章の内容の理解を深めることが重要である。黙読については、文章の展開に即して事柄を関連付けたり、重要な箇所を見付けたり、必要に応じて速さを変えて読んだりするなどの指導を工夫する必要がある。

イ 説明的な文章の解釈に関する指導事項

低学年の「イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。」を受けて、目的に応じて中心となる語や文をとらえるなどして段落相互の関係を押さえることや、事実と意見との関係を考えて読むことを示している。

「B 書くこと」においても「イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。」があり、読むことにおいても、目的に応じて段落相互の関係をとらえることを求めている。

文章を読む目的に応じて中心となる語や文をとらえるような学習を工夫することが重要である。読む目的によって本や文章の活用の仕方が変わり、そのため取り上げる中心となる語や文も変化してくる。中心となる語や文に注目して要点をまとめたり、小見出しを付けたりするなどして、内容を整理することが大切となる。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(ウ) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。」と関連付け、指示語や接続語、文末表現に注意して読ませることも必要となる。

また、ここでは、事実と意見との関係に注目して読むことも求めている。「事実と意見との関係を考え」とは、事実と意見とがどのように区別されているのかを把握したり、文章における事実と意見の記述の仕方の違いについて気付いたりすることである。「事実」には、現実の事象や出来事、科学的事実、社会的・歴史的事実、自分が直接経験した事実や、間接的に見聞したり読んだりして得た間接的な事実などがある。また、「意見」とは、書き手や話し手が自分の思いや考えを述べたものであるが、そこには、断定的な意見や推論による不確定な意見、助言や勧告、提案などが含まれていたり、私的な見解と公的な見解といった違いなどもあつたりする。筆者がこのような「事実」をどのように取り上げ、またそれらについての「意見」をどのように述

べているのかを、文章の内容や構成を把握することから考えることが重要となる。

なお、事実と意見との関係を考えることは、段落相互の関係をとらえることにおいても必要なものであるとともに、段落の内部においても必要なものであることに留意する必要がある。事実に対して、意見を表す語句、文、段落を取り出し、これを関係付けながら、筆者がどのような事実を原因や理由として挙げ、それについてどのような考えや意見を述べようとしているのかをとらえることが重要である。

ウ 文学的な文章の解釈に関する指導事項

低学年の「ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。」を受けて、物語の場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて想像して読むことを示している。

「場面の移り変わりに注意しながら」読むとは、各場面の様子に気を付けながら場面と場面とを関係付けて読むことである。「登場人物の性格や気持ちの変化、情景など」について読むとは、各場面を構成する要素である登場人物の行動や会話に即しながら、それぞれの登場人物の性格を押さえ、登場人物同士がどのような関係にあるか、物語の上でどのような役割を担っているかなどを考えながら、それらの人物像を中核に読むことである。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(ア) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。」と関連付けて、登場人物の気持ちをとらえることが大切である。

「叙述を基に想像して読むこと」とは、フィクション（虚構）による世界が描かれている物語や詩の描写を、想像力を働かせながら読むことである。叙述を基に、それぞれの登場人物の性格や境遇、状況を把握し、場面や情景の移り変わりとともに変化する気持ちについて、地の文や行動、会話などから関連的にとらえていくようにすることが必要となる。その際、自分を取り巻く現実や経験と照らし合わせて物語の世界を豊かにかつ具体的に感じ取ったり、そこから感じ取った感想や感動を大切にしたりすることが必要である。

エ・オ 自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

エは、低学年の「エ 文章の中の大事な言葉や文を書き抜くこと。」を受けて、自分の考えをまとめるために、文章の要点や細かい点に注意しながら読み、引用や要約

を示している。

「目的や必要」には、自分の考えや感想などを高めたり、調べたことを報告したり、紹介したりすることなどが考えられる。「文章の要点や細かい点に注意しながら」とは、文章を読んで自分の考えや感想を組み立てる場合に、文章の中心となる大事な事柄や、読み手がそのような考えや感想をもつようになった理由、事例として挙げられている事実、人物や情景の描写などの表現の細かい点に注意しながら読むことを大切にすることである。

「引用」とは、本や文章の一節や文、語句などを引いてくることである。かぎ（「 」）でくくることなど、引用の仕方を指導するとともに、引用したことについて、引用者が自分の思いや考えを書くことなども指導する必要がある。「要約」とは、目的や必要に応じて、話や本、文章を短くまとめることである。元の文章の構成や表現をそのまま生かして短くまとめる要約と、自分の言葉で短くまとめる要約とがある。要約は、要約するときの目的や必要に応じて元の文章のどの部分を取り上げるかが変わってくる。要約する目的を明確にし、分量や時間、元の文章の構成や表現の生かし方などを考え、要点や細かい点に注意しながら要約する経験を重ねることが重要である。

なお、実際に引用や要約をするに当たっては、文章の表現や情報だけに限らず、図表やグラフ、絵や写真なども含むことに留意し、引用する部分をかぎ（「 」）でくくり、出典を明示することや、引用部分が適切な量になることなどについても指導することが求められる。このことは、著作権を尊重し保護することになる。

オは、低学年の「オ 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。」を受けて、文章を読んで考え、まとめたことを発表し合い、互いの感じ方や考え方の違いに気付くことを示している。

話し言葉によって交流する場合には、「A話すこと・聞くこと」(1)のイやエ、オと関連させて指導したり、書き言葉によって交流する場合には、「B書くこと」(1)のウやカと関連させて指導したりすると効果的である。その際、一人一人の感じ方が違うことを大事にしながら、学級全体で読書を楽しんだり進んで読書しようとしたりする態度を養うようにする。

カ 目的に応じた読書に関する指導事項

低学年の「カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。」を受けて、多様な目的に応じていろいろな分野の本や文章を読むことを示している。

目的としては、楽しむことや調べることを以外に、読みたい内容を絞って読む、書き手を絞って読むなどが考えられる。ここでは、読書の範囲を広げるために、学校図書館などの施設の利用方法を学び、図書を紹介するブックトークなどの活動や読書案内、新刊紹介などを積極的に利用する態度を養うことが必要になる。友達同士で面白かった本の紹介をし合ったり、同じ題材の本を交換して読んだりするなど、読書への関心を高め、学級における児童の読書生活を整えるようにすることが大切である。

なお、読書範囲の広がりとともに、難語句などに出合うことが多くなるので、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」(1)イの「(カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。」との関連を図る必要がある。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。

イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。

ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。

エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。

オ 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。

ア 物語や詩を読み、感想を述べ合う言語活動

文学的な文章を読み、感想を述べ合う言語活動である。

一冊の本だけでなく、同じ主人公や作家、詩人のシリーズ、ファンタジーのシリーズなど、物語集や詩集などにも読書範囲が広がるようにする。自分の感想を明確に表

現するためには、低学年で指導したものに加えて、「感激する」、「上手に説明している」などの感想を表す言葉を増やすことが求められる。また、感想が本や文章のどの叙述に基づいているのか、自分が現実に経験したこと、普段考えていることや関心のあることなどと、どのように関連しているのかなどを説明することも必要となる。感想を述べ合ったら、自分の感想が、友達の感想と比べてどのような特徴をもつのかを認識させていくことが大切である。

イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用する言語活動

観察や調査したことなどを記録したり報告したりした文章を読んだり、図鑑や事典などを利用したりする言語活動である。

いずれも課題を解決しようと調べるのに必要な本や文章である。「第3指導計画の作成と内容の取扱い」1の(5)「本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶこと」に配慮することが必要である。

ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合う言語活動

説明的な文章を読んで、その内容や表現の仕方などについての感想などをまとめて交流する言語活動である。

記録や報告の文章を読んで感想などをまとめるためには、記述や説明から、目的や必要に応じて知識や情報を選択すること、表現の仕方に注目すること、以前に読んだ本や文章と比べたり、自分のもっている知識や情報、現実などと結び付けたりして、自分の考えを深めることなどが重要である。

エ 紹介したい本を取り上げて説明する言語活動

相手が知らない本や、自分が読んで紹介したいと思う本を取り上げて紹介する言語活動である。

この言語活動では、なぜ紹介したいのかという、紹介するのにふさわしい理由を十分説明することが必要となるので、選んだ本の内容や構成全体をよく理解することが欠かせない。そのため、例えば、必要な文や語句を書き抜いたり、要約したり引用したりするなどの準備が必要となる。紹介を目的とした説明では、書き抜きや要約、引用した部分を理由や根拠として示すことが有効である。なお、書き抜きや要約、引用

の対象には図や表も含まれる。実際に紹介するに当たっては、本を提示したり、要約や引用した部分のページをめくって見せたり、音読したりするなどして、紹介が効果的に行われるよう工夫をさせるようにする。

オ 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読む言語活動

必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを取り上げて読む言語活動である。

疑問や課題を解決するためには、1冊の本や1編の文章だけでは解決できないこともあり、関連する様々な本や文章を併せて読む必要がある。ここで取り上げる「他の本や文章」は、説明的な文章だけでなく、物語や詩などの文学的な文章も含まれている。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

- (ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。
- (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。

(ア)は、易しい文語調の短歌や俳句の音読や暗唱に関する事項である。

短歌の五・七・五・七・七の三十一音、俳句の五・七・五の十七音から、季節や風

情、歌や句に込めた思いなどを思い浮かべたり、七音五音を中心としたリズムから国語の美しい響きを感じ取りながら音読したり暗唱したりして、文語の調子に親しむ態度を育成するようにすることが重要である。

「易しい」とは、意味内容が容易に理解できるということである。「文語調」とは、日常の話し言葉とは異なった特色をもつ言語体系で書かれた文章の調子のことである。「文語調の短歌や俳句」では、歴史的仮名遣いや古典の語句などが用いられている。教材としては、親しみやすい作者の句を選んだり、代表的な歌集などから内容の理解しやすい歌を選んだりすることになる。各地域に^{ゆかり}縁のある歌人や俳人、地域の景色を詠んだ歌や句を教材にすることも考えられる。

また、短歌や俳句を自分でもつくってみたいという気持ちをもつように指導することも大切である。実際につくってみることで、よさを実感し、音読することの意義を深く理解することになる。

(イ)は、長く使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、日常生活でも使うようにすることに関する事項である。

「ことわざ」は、生活経験などにおいてありがちなことを述べたり、教訓を述べたりするものである。例えば、「住めば都」、「犬も歩けば棒に当たる」、「急がば回れ」、「石の上にも三年」などがある。「慣用句」は、「道草を食う」、「油を売る」などのように、二つ以上の語が結び付いて元の意味とは違った特定の意味を表すものである。「故事成語」は、「推敲」^{こう}、「矛盾」^{むじゅん}、「五十歩百歩」などのように中国の故事に由来する熟語である。これらによつては、先人の知恵や教訓、機知に触れることができる。言語生活を豊かにするために、これらの言葉の意味を知り、実際の言語生活で用いるようにさせることが大切である。

「C読むこと」(2)のイ「図鑑や事典などを読んで利用すること」や、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの(カ)「辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること」と関連させ、言葉に関する児童書なども活用させるようにする。言葉の意味を調べることに加え、短文作りをしたり、本や文章を読んでその中に使われているものを探したりすることなどを通して、自分の表現に用いるようにすることも必要である。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

言葉の働きや特徴に関する事項

- (ア) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。
- (イ) 漢字と仮名を用いた表記などに関心をもつこと。

これらの事項は、言葉が果たす多様な働きや特徴を理解させるために、今回の改訂で新設したものである。

(ア)は、自分の思考や感情を表すという言葉の働きに関する事項である。

人間は、意味をもった言葉を組み合わせることによって、考えを深めたり高めたりすることができる。また、思ったことや考えたことを、物語や詩歌、説明や報告などの文章にまとめ、他の人に伝えることができるのも、言葉の働きによるものである。

「A話すこと・聞くこと」(2)の「イ 学級全体で話し合って考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。」と関連付け、感想や意見を伝えたり共有したりするためには、適切な言葉によって表すことが大切であることにも気付かせることが求められる。

(イ)は、国語の表記の特徴に関する事項である。

漢字と仮名とは、音節との関係や書き表す語の種類など、文字としての性質や役割が異なっている。そのような性質や役割の異なる漢字や仮名を交ぜて書く「漢字仮名交じり文」という日本語の表記の仕方に関心をもつように指導し、交ぜて書くことの利点に気付いたり、句読点を含め読みやすい表記を考えながら書いたりする言語感覚の基礎を養うことを示している。

表記に関する事項

- (ウ) 送り仮名に注意して書き、また、活用についての意識をもつこと。
- (エ) 句読点を適切に打ち、また、段落の始め、会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。

(ウ)は、送り仮名に関する事項である。

例えば、「泳いだ」の「泳」という漢字を学習する際には、「泳がない」、「泳ぎます」、「泳ぐ」のように活用させながら、送り仮名についても学習できるようにする。また、一つ一つの具体的な語の送り仮名の指導をするだけでなく、その学習を通して、活用語尾を送るという送り仮名の原則的な付け方についても理解を促して、活用についての意識をもつようにする。

(エ)は、句読点や改行に関する事項である。

(エ)の「句読点を適切に打」つことは、「(キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと。」や、低学年の「(カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。」と関連付けて指導する。句読点は、文の構成と関係している。特に、読点は、低学年で取り上げたように、意味を明確に伝えるために、文頭の接続詞などの後、主語の後、従属節の後、並列する語の後などに適切に打つことが求められる。中学年では、それらに加え、文を読みやすくまた分かりやすくするために、文脈に合わせて適切に打つことができるように指導する。

改行については、書くことの構成の能力に関して、段落分けの指導を重点的に中学年で取り扱うことと関連している。「段落の始め」で改行することは、「B 書くこと」(1)の「イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。」と併せて指導するようにする。

また、低学年の(オ)「かぎ（「」）の使い方」を受けて、会話の部分などを改行して書くことが習慣となるように指導することも大切である。

語句に関する事項

- (オ) 表現したり理解したりするために必要な語句を増し、また、語句には性質や役割の上で類別があることを理解すること。
- (カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。

(オ)は、語句の量と範囲、性質と類別に関する事項である。

児童の発達の段階に応じて語句を拡充していくためには、語句の量を増し使い方の範囲を広げるとともに、それぞれの語句がどのような性質をもち類別されるのかを理解できるようにすることが大切である。

「表現したり理解したりするために必要な語句を増し」とは、語句の量を増やし使える範囲を広げていくことである。その際には、社会的な事象を表す語句を含めて考えることが必要である。また、「語句には性質や役割の上で類別があることを理解する」とは、語句の文法的な働きを、文法そのものとしてではなく、語句の使い方として類別できることを理解するということである。「性質」の上での類別とは、物の名前を表す語句や、動きを表す語句、様子を表す語句のように類別することである。また、「役割の上」での類別とは、文の主語になる語句、述語になる語句、修飾する語句のように類別することである。なお、学年別漢字配当表に示された漢字は、それぞれの学年の児童の発達の段階と関連をもたせて配当しているので、当該学年に配当されている漢字と関連付けながら語句の指導をすることが大切である。

(カ)は、辞書の利用に関する事項である。

これまでは、中学年においては、「辞書を利用して調べる方法を理解すること」を、高学年においては、「辞書を利用して調べる習慣を付けること」を指導することとしていた。今回の改訂では、辞書を利用して調べる習慣を付けることの重要性を考えて中学年にまとめて示した。

中学年においては、辞書を利用する能力や態度を育て、習慣を付けるために、国語辞典や漢字辞典などの使い方を理解するとともに、必要なときにはいつでも辞書が手

元にある使えるような言語環境をつくっておくことが重要である。また、国語科に限らず、他の教科等の調べる学習や日常生活の中でも積極的に辞書を利用できるようにすることが大切である。

文及び文章の構成に関する事項

- (キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと。
- (ク) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。

(キ)は、文の構成に関する事項である。

低学年の「(カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。」を受けている。文章の内容を理解するためには、それぞれの文の中での語句の役割や、語句相互の関係に気を付けて、文がどのように組み立てられているかを理解することが大切である。中学年では、主語と述語に加え、修飾と被修飾との関係をはっきりさせるとともに、「だれが」、「いつ」、「どこで」、「なにを」、「どのように」、「なぜ」などという文の構成について、初歩的な理解ができるようにする。

(ク)は、文章における指示語や接続語の役割に関する事項である。

指示語や接続語は、文や文章の構成にかかわる語で、文章の論理的な関係を構築する上で大切な役割を果たしている。読みの指導の中では、文相互の関係とともに、段落相互の関係を端的に示す手掛かりとなるものとして指導する。また、文章を書く様々な機会をとらえて、文脈に沿って指示語や接続語の役割を理解し、使うことの指導を工夫するようにすることが大切である。

ウ 文字に関する事項

- (ア) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。
- (イ) 第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。
- (ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。

(ア)は、ローマ字に関する事項である。

ローマ字表記が添えられた案内板やパンフレットを見たり、コンピュータを使う機会が増えたりするなど、ローマ字は児童の生活に身近なものになっている。これらのことから、これまでは第4学年であったものを、今回の改訂では、第3学年の事項とし、ローマ字を使った読み書きがより早い段階においてできるようにしている。「日常使われている簡単な単語」とは、地名や人名などの固有名詞を含めた、児童が日常目にする簡単な単語のことである。

(イ)は、漢字に関する事項である。

第3学年及び第4学年においては、漢字を読むことについて、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むことを示している。また、漢字を書くことについては、当該学年の前の学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使おうとする習慣を身に付けるようにするとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うようにすることを示している。

中学年においては、「(ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成について知識をもつこと。」と関係付けながら、漢字の読み書きに関する指導を進める。また、漢字辞典の使い方に慣れてきたら、自分で新出漢字の読みや意味などを調べる活動も取り入れるようにする。

なお、中学年は、漢字による熟語などの語句が増加する時期でもある。したがって、

文や文章を書く際には、漢字のもつ意味を考えながら正しく使ったり、当該学年の前の学年までに学習した漢字を意識して使ったりする習慣を付けるように指導することが大切である。

(ウ)は、文字文化に関する事項である。

中学年では、「へん」、「つくり」、「かんむり」、「あし」、「たれ」、「かまえ」、「によ」などの部首と他の部分とによって漢字が構成されることを知るとともに、実際の漢字についてその構成を理解することを示している。この事項は、イの「(カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べる習慣を付けること。」や、(2)の「ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。」と関連付けて指導すると効果的である。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

ア～ウの事項は、書写全体にかかわる内容であるが、ウは主として毛筆の特性を生かした事項である。「第3指導計画の作成と内容の取扱い」2の(2)「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導」することに留意する必要がある。

ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。

イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。

ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。

アは、一つの文字の組立て方に関する事項である。

「文字の組立て方」とは、点画の組立て方から部首や部分相互の組立て方までを指すが、ここでは主に後者に重点を置いている。組立て方が簡単な漢字が多かった低学

年に比べて、この時期になると、組立て方が複雑な漢字が多くなる。そこで、中学年では部首と他の部分の組立て方、すなわち左と右、上と下、内と外などの関係において一つの文字が組み立てられるという仕組みを理解することを重視する。また、(1)ウの「(り) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。」と関連を図りながら指導を進めることが必要である。

「形を整えて書く」とは、低学年で指導した全体の概形を意識するとともに、一つの文字の構成要素となる部分相互が等間隔であること、左右対称であること、同一方向であることなどを考えて書くということである。

イは、語句、文、文章などの文字の集まりにおける漢字や仮名の大きさや配列に関する事項である。

「漢字や仮名の大きさ」とは、漢字と漢字、漢字と仮名、仮名と仮名との相互のつり合いから生じる相対的な大きさのことである。画数の多い文字ほど大きく書き、画数の少ない文字ほど小さく書くと、並べたときに読みやすい文字列になる。一般的に、仮名は漢字よりも小さく書くとよいと言われるのは、仮名が漢字よりも構成要素が少ないことによる。

「配列に注意して」とは、行の中心や行と行との間、文字と文字との間がそろっているかなど文字列及び複数の文字列に注意してということである。読みやすい文や文章を書くには、一文字一文字を整えることに加え、文字の集まりという面から整えることが重要である。したがって、書き出しの位置を決めること、行の中心に文字の中心をそろえるように書くことなどが求められる。なお、字数を多く書くことや、毛筆に慣れるということから小筆の活用にも配慮する。

ウは、点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くことに関する事項である。

横画、縦画、左払い、右払い、折れ、曲がり、そり、点などの点画の種類については、低学年で基礎的な知識を学習している。ここでは、それぞれの点画の形とその形を作る筆の動きの類型や毛筆の筆圧などに注意しながら書くことが求められる。

「筆圧」とは、筆記具から用紙に加わる力のことである。点画には、左右の払いのように筆圧を変化させて書くものや、横画のようにほぼ等しい筆圧で書くものがある。

その意味で点画の種類を理解することと呼応しており、点画の書き方と筆圧とを関連付けることを重視する必要がある。例えば、送筆については、筆圧のかけ方に変化が少ない場合（横画、縦画など）、徐々に筆圧を弱めていく場合（左払い、右払い、はねの部分など）、穂先の位置が移動する場合（折れ、曲がり、そりなど）などがある。終筆部については、止めの形で終わる場合（横画、縦画など）、払いの形で終わる場合（左払い、右払いなど）、はねの形で終わる場合（そり、曲がり、縦画など）などがある。

第3節 第5学年及び第6学年

「A 話すこと・聞くこと」

(1) 目 標

(1) 目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせるとともに、適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる。

前段は、話す能力、聞く能力及び話し合う能力、後段は、話すこと・聞くこと全体にわたる態度を示している。

前段では、「目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

話題については、「目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなど」を取り上げることを示している。今までの学年と同様に、(1)のイ・ウの話すこと、エの聞くこと、オの話し合うことそれぞれに関連付けられるものである。高学年では、児童の主体性や個性が高まるのに伴って、話す目的や意図を明確にするとともに、聞き手である相手の意図を十分感じ取っていくことが重要となる。

話すことについては、「的確に話す能力」を示している。目的や意図に応じるために、話の構成や内容を一層的確にすることが求められる。具体的には、取り上げる事柄について十分調べたり考えたりして理解し、話の構成や内容、考えたことや伝えたいこと、言葉遣いを一層的確にすることが求められる。

聞くことについては、「相手の意図をつかみながら聞く能力」を示している。話し手の意図を考えながら、話の中心、構成や内容上の工夫及び適切な言葉遣いに注意して聞くことが重要である。

話し合うことについては、「計画的に話し合う能力」を示している。考えたことや伝えたいことについて、十分に話し合うことができるよう、計画を練り上げることが求められる。また、話合いの過程において計画的に話し合うためには、司会や提案などの役割を各自が理解し、それぞれの役割に応じて協力し合いながら円滑に運営できるようにすることが重要である。

後段では、「適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

小学校における話すこと・聞くことのまとめとして、相手や目的及び意図などに応じて決定した話題について取材し、話したり聞いたりすることを適切に行っていく態度を養おうとするものである。

これらの能力と態度は、中学校の第1学年の目標である「構成を工夫して話す能力」や「話し手の意図を考えながら聞く能力」、「話題や方向をとらえて話し合う能力」、「話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度」などを育てることにつながっていく。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。

イ 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。

ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。

エ 話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめること。

オ 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。

ア 話題設定や取材に関する指導事項

中学年の「ア 関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。」を受けて、話題については、学校や家庭及び地域で経験したことや関心をもって考えたり調べたりすることに加え、日常生活の中で考えたことや特に伝えたいと思うことなどから話題を決めること、取材については、得た知識や情報を関係付けて活用することを示している。

このようなことのためには、メモやノートの内容を比較、対照したり、関連のあることをまとめたり、分類したりして、自分の考えに生かすようにする。このような取材を通して話題を練り直し、話題の目的や意図を一層明確にすることにつないでいくようにさせることが重要である。

なお、話したり聞いたりする学習が進んだとき、学習計画表やその記録に立ち返って計画的に学習を進めたり、話題を深めたりできるように、個人で考えたいこととグループや学級全体で考えたいこととをそれぞれメモやノートを利用し明確に書き留めておくことが必要である。

イ・ウ 話すことに関する指導事項

イは、中学年の「イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。」を受けて、目的や意図に応じて、話の構成を工夫しながら場に応じた適切な言葉遣いで話すことを示している。

「目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫」することの「意図」には、自分の意図だけでなく、相手の意図をも含んでいることに注意する必要がある。「事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫」するためには、自分の立場を明確に説明したり、事実と感想、意見とを区別したり、概説したり、結論付けを明確にしたりすることなどが求められる。それとともに、中学年での「理由や事例」に加え、必要な文言や数値などを引用したり、図解したり、重要語句の定義付けをしたりするなどの工夫も必要となる。

「場に応じた適切な言葉遣い」とは、声量や速度、抑揚や間の取り方などの音声上の工夫はもちろん、改まった言葉や丁寧な言葉、敬体と常体との使い分けなど、中学年までに学習してきた言葉遣いの様々な側面を基に、その場に応じた最も適切な表現をすることである。言葉遣いは、音声の使い方、語や文、表情、仕草など広い範囲に及ぶ。そのため、同学年や異学年、全校児童や学校外の人々などを対象とした、多様な場や相手に対して話すことができるような機会を設定するようにする。

ウは、共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すことを示している。

従前は〔言語事項〕に示していたが、話すこと・聞くことの実際の場面における重要性を考えて、「A 話すこと・聞くこと」に位置付けた。共通語と方言とを比較、対照させながら違いを理解し、それぞれの特質とよさを知り、共通語を用いることが必要な場合を判断しながら話すことができるように指導することが大切である。

エ 聞くことに関する指導事項

中学年の「エ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。」を受けて、話し手の意図を考慮しながら聞き、自分の意見と比べて考えをまとめることを示している。

話の目的や意図は何か、自分に伝えたいことは何か、共に考えたいことは何かなど

相手の話の内容を十分聞き取るとともに、取り上げられた内容について、自分の考えと比べ、共通点や相違点、関連して考えたことなどを整理し、自分の考えをまとめるようにすることが重要である。

オ 話し合うことに関する指導事項

中学年の「オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。」を受けて、司会者や提案者、参加者などの役割に基づいて、立場や意図を明確にしながら計画的に話し合うことを示している。

話し合いには、グループや学級全体での共通理解や問題解決に向けて、相互の知識や考え、意見などを出し合い一つにまとめていく協議と、互いの考えの違いを大事にしながら多くの考えを関係付けていく討論とがある。いずれの場合も、互いの立場や意図をはっきりさせ、話し合いを計画に沿って進めていく必要がある。そのためには、例えば、決められた時間内にまとめられるように、発言内容を簡潔にしたり、発言回数に注意したりすることなどの工夫が必要となる。

自主的な形による話し合い活動の場を多く経験することにより、徐々に指導内容を生かしていくようにすることが重要である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりすること。

イ 調べたことやまとめたことについて、討論などを行うこと。

ウ 事物や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。

ア 資料を提示しながら説明や報告をしたり、それらを聞いて助言や提案をしたりする言語活動

相手に対して説明や報告をするときに、資料を提示しながら発表することや、それらを聞いて助言や提案をする言語活動である。

準備した説明や報告の発表原稿にふさわしく、相手の理解を深められるような資料を提示することを求めている。適切な資料の選択や作成と、それらを活用した話し方が重要となる。

資料としては、本や文章、実物や映像、リーフレットやパンフレット、図表などから適切なものを用いることになる。また、話す内容と資料との整合、適切な時間や機会での資料の提示、スピーチ原稿や資料への目配りの仕方、相手の反応などに注意しながら話させるようにすることが必要となる。ここでは、コンピュータのプレゼンテーションソフトなどを利用して発表することなども考えられる。

聞き手は、内容を理解し、自分の考えと比べてより自分の考えを明確にしたり、話し手の立場に立って助言や提案をしたりすることが求められる。説明や報告の内容と、資料を提示しながら話す説明や報告の仕方との両面に対する助言や提案を考える必要がある。

イ 調べたことやまとめたことについて、討論などをする言語活動

調べたことやまとめたことを話題として取り上げ、互いの考えを出し合い討論する言語活動である。

調べたことやまとめたことについて討論するためには、本や文章を調べたり、インタビューやアンケートを行ったりするなどして、自分なりに幅広く考え、資料を用意しておくことが必要となる。討論では、異なった角度からの意見が出たり、新たな提案が行われたりすることが予想される。話合いで異なる意見や対立する意見が出たときには、準備した資料などに基づいて明確に対応することが必要となる。座談会やパネルディスカッションなどの公開討論の形式などを利用し、討論の仕方を理解したり、討論を実際に行ったりするなどの工夫も大切である。

ウ 事物や人物を推薦したり、それを聞いたりする言語活動

事物や人物を取り上げ、それらのよさを考えて推薦したり、それを聞いたりする言語活動である。

低学年では紹介を取り上げている。紹介は、対象となるものの特徴をとらえ、相手に分かりやすく伝えることが大切である。推薦は紹介を発展させたものである。推薦では、推薦者が、対象の特徴を深く理解し、そのよさを相手に説明することが求めら

れる。推薦する対象としては、事物や人物などを取り上げることになる。それらの対象について十分調べ、そのよさを整理し、相手の要求や目的も考慮し、推薦したい点をまとめておくようにする必要がある。推薦は、伝えたいという自分の目的にとどまらず、相手の要求や目的にも合致した事物や人物を取り上げて伝えることが必要とされる。話すときには、相手にそのよさが伝わるように、理由を説明したり、エピソードとなる事例を挙げたり、図解したりするなどして印象付けるように話すことが必要である。そのために、例えば、児童が、推薦するまでに至った経緯や推薦したい理由を中心とした話の構成を考えたり、「立派な人物である」、「～に役立つ」といった推薦したい気持ちを伝えるような言葉を選んだりすることができるようにする。また、聞き手は、推薦した理由がよく分かるか、納得できるかなどに留意して聞くことが重要である。

なお、「B書くこと」(2)の「ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。」や、「C読むこと」(2)の「エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。」と関連付けて指導すると効果的である。

「B書くこと」

(1) 目 標

(2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、適切に書こうとする態度を育てる。

前段は、書く能力、後段は、書く態度を示している。

前段では、「目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

中学年の「相手や目的に応じ」ることを受けて、「目的や意図に応じ、考えたことなど」を取り上げることを示している。高学年においては、話すこと・聞くことと同

様、「目的や意図に応じ」ることを意識しながら課題を設定したり、取材したりすることになる。児童の主体性や個性が高まり、目的を明確にすることが必要であるとともに、自分の意図を明確にして書くことが重要となるからである。また、書くときに想定する相手には、特定の相手の場合と不特定の相手の場合とがある。特定の相手の場合には、相手の意図を明確に把握するようにするとともに、不特定の相手の場合には、読者によって違った受け止め方があることなどにも気付くようにすることが大切である。

低学年で自分の経験したことや想像して考えたことなどから書いたり、中学年で目的をもって調べたことを書いたりした経験を生かして、高学年ではまとまった考えを書くことへと発展させている。

文章を書くことについては、「文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力」を育成することをねらいとしている。自分の考えたことなどの中心的な内容を明確にししながら、文章全体の構成を考えた表現する能力の育成を求めている。特に、書こうとする文章の種類に応じて、効果を考えながら、読み手にもよく理解できるように構成する能力を重視している。

後段では、「適切に書こうとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

小学校における書くことのまとめとして、書く目的や意図、相手に応じ、文章の種類を選択し、考えたことを十分反映させ、文章全体の構成を考えながら適切に書いていくことを求めている。なお、これは記述の段階だけではなく、課題設定や取材の段階なども含めてのものである。

これらのことが、中学校第1学年における「目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度」の育成につながっていく。

(2)内 容

① 指導事項

(1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること。

イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。

ウ 事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。

エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。

オ 表現の効果などについて確かめたり工夫したりすること。

カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。

ア 課題設定や取材に関する指導事項

中学年の「ア 関心のあることなどから書くことを決め、相手や目的に応じて、書く上で必要な事柄を調べること。」を受けて、考えたことなどから書くことを決め、目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理することを示している。

「考えたことなどから書くことを決め」とは、家庭や地域、学校生活での学習などで感じたり考えたりしたことから選択して書くことを決めることに加え、いくつかのことを比較したり、関係付けたりしながら課題意識を明確にしていくことも意味する。目的や意図が明確になっていて、それに従って考えることもあれば、以前から疑問や課題をもっており、そこで考えたことから目的や意図を設定していくことも考えられる。

「目的や意図に応じて、書く事柄を収集し、全体を見通して事柄を整理すること」とは、目的や意図に応じて、取材の内容や方法を考えながら、実際に情報検索したり

取材したりした事柄を、文章の構成や記述に役立つよう整理していくことである。取材の対象や方法としては、本や文章、パンフレットやリーフレット、雑誌や新聞、音声や映像、インタビューやアンケートなど様々なものを取り上げることになる。

イ 構成に関する指導事項

中学年の「イ 文章全体における段落の役割を理解し、自分の考えが明確になるように、段落相互の関係などに注意して文章を構成すること。」を受けて、自分の考えを明確に表現することを重視して文章全体の構成の効果を考えることを示している。

「自分の考えを明確に表現する」ための構成とは、自分が考えていることを明確にすることだけではなく、相手が書き手の考えを明確に理解できるようにすることでもあることにも留意しなければならない。文章全体の構成としては、例えば、物語では、「状況設定－発端－事件展開－山場－結末」など、説明的な文章では、「序論－本論－結論」、「現状認識－問題提起－解決－結論－展望」などがある。統括する内容を位置付ける箇所によって、冒頭部に統括する場合の「頭括型」、終結部に統括する場合の「尾括型」、冒頭部・終結部の双方で統括する「双括型」などがある。これらを目的や意図に応じて効果的に用いて、自分の考え及び相手の理解が明確になるように文章を構成するのである。

それぞれの段落の内容としてどのようなことを書けばよいのかを考えたり、自分の考えを一貫して述べたりすることなどに注意することが大切である。また、書き出しに読み手の関心を喚起する事例を配置したり、概説や要約を活用して読み手が考えを理解しやすいように工夫したり、冒頭部や終結部の書き方を工夫したりすることができるような学習を適切に位置付けることも必要である。なお、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(キ) 文や文章にはいろいろな構成があることについて理解すること。」と関連付けて指導すると効果的である。

ウ・エ 記述に関する指導事項

ウは、中学年の「ウ 書こうとすることの中心を明確にし、目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと。」を受けて、事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすることを示している。

出来事や科学的な事実だけではなく、想像したことや、物語などで描写されるフィ

クションの世界などもここでいう「事実」に含まれる。

高学年では、このような「事実」と自分の感想、意見などとを区別して書くことを重視する。また、その目的や意図に応じて、事実と感想、意見などを詳しく書いたり、簡単に書いたりするなど事実と感想、意見のそれぞれの記述の仕方について工夫することが必要である。

さらに、出来事などの描写と、科学的な観察や実験、調査結果の説明などとの表現の違いを考えて工夫させるようにする。そのためには、「C読むこと」(1)の「ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。」「エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。」などと関連付けて、優れた表現を模範にして書けるようにすることが効果的である。

エは、引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くことを示している。

「引用」して書くとは、自分の考えを根拠付けたり、具体的な例を示したりする際に、本や文章などから必要な語句や文を抜き出して、自分の表現に取り入れることである。引用する場合は、まず何のために引用するのかという目的を明確にする必要がある。目的としては、人物の行動や会話を物語るため、事物や出来事、科学的事実などを紹介したり自分の考えを補説したりするためなどが考えられる。引用は、原文に正確に行うことや、引用した部分と自分の考えとの関係などを明確にすることなどに注意する。また、引用した文章等の出典については必ず明記するとともに、引用部分が適切な量になるよう指導する必要がある。このような指導が、著作権を尊重し、保護することにつながる。

「図表やグラフなどを用い」るのは、示すべき事実が、図解したり、表形式やグラフ形式で示したりした方が一層分かりやすい場合である。観察したり、実験したり、地域社会のことについて調べたりした結果などの事実の記述は、このような図表やグラフを用いる方が自分にとっても考えを深めやすいし、相手にとってもよく理解できる。なお、図表やグラフは、自分で作成する場合もあるが、本や文章から引用して用

いる場合もあることに注意することが必要である。

また、例えば、描写や説明を行うとき、どのような引用をするのがよいのか、図表やグラフのいずれを用いるのがよいのかなど、記述の方法としてふさわしいものを考えるように習慣付ける。なお、文章を引用する場合には、引用する部分をかぎ（「 」）でくくることが、図表を用いる場合には、本文に「図 1 は、～」といった表現を用いて本文との関連を示すことなどの指導が必要となる。

オ 推敲に関する指導事項

中学年の「オ 文章の間違いを正したり、よりよい表現に書き直したりすること。」を受けて、表現の効果などについて確かめたり工夫したりすることを示している。

「表現の効果などについて確かめ」とは、自分の考えなどを明確に表しているか、相互関係が明確な構成であるか、表現の曖昧^{あいまい}さはないかなどについて確かめることである。「工夫したりする」とは、相手が読んで理解しやすいように更に改善できる部分について、よりよいものにしていくことである。表現の効果を確認したり更に工夫したりするためには、読み手の立場から文章を客観的に評価することが必要となる。そのような点からも自己評価に加えて相互評価を積極的に位置付けることが求められる。

カ 交流に関する指導事項

中学年の「カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。」を受けて、書いたものを発表し合って交流し自分の考えをもつとともに、書き手の表現の仕方をよりよくするために助言することを示している。書いたものを発表し合う場合、記述した内容そのものに加えて、書こうとした意図、すなわち、だれに向かってどのような目的で伝えようとして書いたのか、またそのためどのような表現を用いたのかなどを述べることも必要である。

「表現の仕方に着目して助言し合うこと」とは、書く目的や意図に応じた文章構成や表現になっているかどうかについて具体的に助言をし合うことである。助言するときには、修正すべき内容とともに、どのように書き換えればよいのかを具体的に指摘することが重要である。

互いが書き上げた文章のよさを感じ取ることを大切にしながら交流するとともに、

相手に助言することによって、自分の考えを深めたり自分の表現の参考にしたりすることにも留意させることが大切である。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 経験したこと，想像したことなどを基に，詩や短歌，俳句をつくったり，物語や随筆などを書いたりすること。

イ 自分の課題について調べ，意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。

ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。

ア 経験したこと，想像したことなどを基に，詩や短歌，俳句をつくったり，物語や随筆などを書いたりする言語活動

経験したこと，想像したことなどを基に，詩や短歌，俳句をつくったり，物語や随筆などの文学的な文章を創作したりする言語活動である。中学年までの，詩や物語を受けて，高学年では，短歌や俳句，随筆を示している。

短歌や俳句をつくることについては，中学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)アの「(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について，情景を思い浮かべたり，リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。」と関連付けて指導すると効果的である。

高学年の児童は，既に，短歌や俳句を音読したり暗唱したりすることによって，季節や風情，歌や句に込めた思いなどを思い浮かべたり，国語の美しい響きを感じ取ったりすることを学習してきている。ここでは，身近な情景や生活の中での出来事をとらえ，伝統的な定型詩の特徴を生かした創作を行うことによって，七音五音を中心とする言葉の調子やリズムに親しんだり，凝縮した表現によって創作する楽しさを味わわせるようにすることが大切である。創作によって，短歌や俳句の特徴を一層理解するとともに，それらを更に読もうとする態度を養うことにつながる。

随筆は、身近に起こったこと、見たことや聞いたこと、経験したことなどを他の人にも分かるように描写した上で、感想や感慨、自分にとっての意味などをまとめたものである。随筆を書くことで、出来事や経験などをきっかけに、自分自身がもっているものの見方や考え方、生き方などを見つめ直したり深めたりすることができる。そのために、考えるきっかけになった出来事や経験などを体験的にまとめて書くことが必要となる。物語や詩などを書き身に付けてきた描写などの文学的な文章の表現力を生かすことになる。また、そのような出来事や経験などの事情や背景を想像したり推測したりして、自分の考えを記述したり説明したりする必要がある、説明や報告などを書き身に付けてきた説明的な文章の表現力なども生かすことが大切である。

イ 自分の課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりする言語活動

児童一人一人が課題をもち、その課題について調べ、意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり、それらの文章を活用して編集したりする言語活動である。

「自分の課題について調べ」とは、一人一人の児童が課題を設定し、それについて調べて知識や情報を得ることである。課題は、自分自身の経験に基づいて設定する場合、資料などを読んで更に調べたいと思って設定する場合、交流を通して設定する場合、自分がこれまでに書いたものを読み返して設定する場合などが考えられる。

「意見を記述した文章や活動を報告した文章など」を書く場合には、課題に応じてどのような種類の文章を用いるのかを明確に意識する必要がある。意見を記述した文章や活動を報告した文章のほかに、例えば、調査や研究を報告する文章、解説したり提案をしたりする文章などが考えられる。

これらを「書いたり編集したりする」とことは、一つの文章を書くことに加え、複数の文章を一定の目的の下に組み合わせて表現することである。例えば、意見や活動の報告文集、本や新聞、リーフレットやパンフレットなどを編集することなどが考えられる。その際、目的や意図に応じた編集として章立てや節などを工夫するとともに、題名や前書き、目次、後書き、奥付などを付け、実際の本や新聞、雑誌などの編集に合わせるようにすることが大切である。

ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書く言語活動

自分が他の人に薦めたいと思う事物を取り上げ、そのよさを多くの人に伝わるように、様々な形式の中から適切なものを選んで書く言語活動である。

具体的には、推薦書や宣伝文、紹介のためのポスター、案内のための小冊子などが考えられる。推薦したり宣伝したりするためには、その事物についてよく認識する必要がある。確かな理由や根拠に裏付けられていることや、他のものと比較してのよさなどをとらえることができるよう指導する必要がある。相手は、特定の人だけでなく不特定の人の場合もあるので、それぞれに応じて工夫することが大切である。また、書いたものを実際に多くの人に読んでもらう場を設定することを通して指導の効果を高めることが重要である。

「C読むこと」

(1) 目 標

(3) 目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。

前段は、読む能力、後段は、読書態度を示している。

前段では、「目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読む能力を身に付けさせる」ことをねらいとしている。

「目的に応じ」は、中学年と同じである。高学年では、読む本や文章が多様になり、作者や筆者の述べたい内容や要旨をとらえるなど文章全体に対応することをねらいとしている。楽しむために読む、調べるために読む、知的欲求を満たすために読むなど、いろいろな目的に応じて計画的に読書をする必要がある。複数の本や文章などについて、様々な読み方を身に付けることも必要となってくる。

読むことについては、「内容や要旨をとらえながら読む能力」を身に付けることを

示している。目的に応じて複数の本や文章を比べて読み、文章全体から内容や要旨を把握するとともに、自分の考えをまとめる能力を育成することを求めている。

後段では、「読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる」ことをねらいとしている。

文学的な文章や説明的な文章などを読むことによって、ものの見方や考え方が広がる。また、書き手の思考に即して読んでいくことによって自分の思考も論理的になり、考えが深められる。様々な読み方を取り上げながら読書の機会を多くもたせ、読書を続ける態度を育成することを求めている。

これらのことが、中学校第1学年の「目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。」へとつながっていく。

(2) 内 容

① 指導事項

(1) 読むことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。

イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。

ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。

エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。

カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。

ア 音読に関する指導事項

中学年の「ア 内容の中心や場面の様子がよく分かるように音読すること。」を受けて、文章に書かれていることを理解して音声化するだけでなく、文章を読んで感じたことや思ったこと、考えたことなどを大切にしながら、その思いや考えが相手に伝わるように音読や朗読をすることを示している。

音読では、書き手の意図を考え自分の思いや考えと合わせて音声化していく必要がある。特に物語や詩では、書き手が語り手を設定したり、登場人物を設定したりしているので、その語り手やそれぞれの登場人物などの人物像も明確にし、どのように語りたいのかを決める必要がある。その上で、今まで学習してきた、声の大きさ、声の質や速さ、間の取り方などに気を付けて音読させるようにする。

朗読は、読者として自分が思ったことや考えたことから対象としている文章の全体的なイメージを明確にし、そのことを相手に分かってもらうように伝えようとして音声化するものである。音読が、文章の内容や表現をよく理解し伝えることに重点があるのに対して、朗読は、児童一人一人が自分なりに解釈したことや、感心や感動をしたことなどを、文章全体に対する思いや考えとしてまとめ、表現性を高めて伝えることに重点がある。同じ文章を読んでも、一人一人の感じ方や思い、考えなどが違うことを大事にするとともに、どのように音声化すれば聞き手にもよく味わってもらえるのかなどを考えながら相互に朗読し合って楽しむことを重視する。

児童や学級の実態に応じて、音読や朗読の方法を考えたり、取り入れる場面を工夫したりするようにする。音読や朗読の発表会をしたり、更に表現性や創造性を高め、朗読劇や群読を行ったりするほか、身体的な表現なども交えた劇のような音読の活動なども考えられる。なお、このような発表会では、文章の内容や表現に戻って繰り返し読み、十分理解することに留意することが重要である。

イ 効果的な読み方に関する指導事項

目的に応じて、本や文章を比べて読むなど、効果的な読み方を工夫することを示している。

高学年になると、調べるために資料を集めたり、同じ作者や課題について数多くの作品を読んだりするなど読む目的も多様化する。また、調べる範囲も学校図書館から地域の公共図書館や資料館などへと広がる。さらには、本を中心とした資料から新聞

や雑誌、インターネットなど様々なメディアへと、その活用や情報収集の範囲も広がっていく。それに応じて、本や文章の読み方を広げていく必要がある。「効果的な読み方」には、比べ読みのほか、速読、本や文章全体を概観しながら拾い読みする摘読、同じ課題で多くの本を重ねたり並行させたりして読む多読などがある。このような多様な読み方の中から、目的に応じて、効果的な読み方を選択し、活用することが重要である。

ウ 説明的な文章の解釈に関する指導事項

中学年の「イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。」を受けて、目的に応じて、文章の要旨をとらえたり、自分の考えを明確にしながら読んだりすることを示している。

要旨は、書き手が文章で取り上げている内容の中心となる事柄、あるいは、それについての書き手の考えの中心となる事柄などである。「目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえ」とは、目的に応じて、何のために、どのようなことが必要かなどを明確にした上で、文章の重要な点を表現に即して的確に押さえ、求められている分量や表現の仕方などに合わせてまとめることである。文章の内容を的確に押さえるためには、文章に書かれている話題、理由や根拠となっている内容、構成の仕方や巧みな叙述などについて注意することが大切である。

また、「事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりする」とは、筆者が、どのような事実を事例として挙げ理由や根拠としているのか、また、どのような感想や意見、判断や主張などを行い、自分の考えを論証したり読み手を説得したりしようとするのかなどについて、筆者の意図や思考を想定しながら文章全体の構成を把握し、自分の考えを明確にしていくことである。自分の考えを明確にする場合には、自分の知識や経験、考えなどに関係付けながら、自分の立場から書かれている意見についてどのように考えるか意識して読むことも大切となる。

「B書くこと」(1)の「ウ 事実と感想、意見などとを区別するとともに、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすること。」と関連付けて指導すると効果的である。

エ 文学的な文章の解釈に関する指導事項

中学年の「ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。」を受けて、登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめることを示している。

「登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ」とは、物語などを読むときの中心となる登場人物について、その相互関係をとらえ、それらに基づいて心情や場面の描写をとらえることである。中学年までは、一人一人の登場人物の行動や性格に基づき、場面の展開に即して変化する気持ちを中心にとらえていた。高学年では、登場人物の相互関係から人物像やその役割をとらえ、そのことによって、内面にある深い心情も合わせてとらえることにつないでいく。登場人物の心情は、直接的に描写されている場合もあるが、登場人物相互の関係に基づいた行動や会話、情景などを通して暗示的に表現されている場合もある。このような表現の仕方にも注意し、想像を豊かにしながら、読むことが大切になる。

「優れた叙述について自分の考えをまとめる」とは、場面の展開に沿って読みながら、感動やユーモア、安らぎなどを生み出す優れた叙述に着目して自分の考えをまとめることである。象徴性や暗示性の高い表現や内容、メッセージや題材を強く意識させる表現や内容などに気付き、それらを評価したり、自分の表現に生かしたり、感想文や解説文などにまとめたりしていくことになる。

優れた叙述は、一冊の本や一編の文章だけでは分かりにくいこともある。同じ作者や同じ題材の作品を比べて読むようにして、児童が自分で優れた叙述に気付いていくことができるように工夫することが大切である。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(カ) 語感、言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこと。」や「(ケ) 比喩^ゆや反復などの表現の工夫に気付くこと。」などに関連させて指導すると効果的である。

オ 自分の考えの形成及び交流に関する指導事項

中学年の「オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと。」を受けて、本や文章を読んで、自分の考えをまとめることを示している。

「本や文章を読んで考えたことを発表し合い」とは、文学的な本や文章，説明的な本や文章など多様な本や文章を読み，目的に応じて報告や意見，解説や新聞の記事，推薦などの文章として考えをまとめ発表し合うことである。話し言葉によって発表し交流するだけでなく，書きまとめたものを読み合うことなども交流に含まれる。感想文集などにまとめたり，読書発表会などをしたりする言語活動に結び付けて考えることが大切である。共通の課題，又は一人一人に応じた課題について学習し，それぞれ考えたことが，どのように共通していたり相違したりしているのかなどを明らかにしながら「自分の考えを広げたり深めたりすること」につなぐことが重要である。

普段の学習において，選択した課題，解決のための読み方，まとめた考えなどについて，互いの違いを認め合う雰囲気をつくり，積極的に自分の考えをまとめ，また発表し合うことの意義を感じ取るように工夫することが大切である。

カ 目的に応じた読書に関する指導事項

中学年の「カ 目的に応じて，いろいろな本や文章を選んで読むこと。」を受けて，目的に応じて適切な本や文章などを複数選び，比べて読むことを示している。

高学年になると，児童の興味・関心が多様になる。一冊の本や一編の文章では，課題を解決しにくいこともある。そこで，「目的に応じて，複数の本や文章などを選んで」読むことが必要となる。「複数の本や文章」とは，同じ課題について違う筆者が執筆した本や文章，同じ書き手の本や文章などのことである。

適切な本や文章を選ぶために，学校図書館やインターネットなどの利用に関する知識，情報モラルなどを身に付けさせることが求められる。図書資料を選ぶ場合には，十進分類法の概略や本の配置についての知識や，索引の使い方，事典などの特色などを知っておくことが必要になる。また，図書館，資料館，博物館等の社会教育施設の内容について知り，どこに行けばどのような資料が入手できるのか，どのような観点から必要な情報を探すのかといったことについての知識を身に付ける必要がある。

また，複数の本や文章などを「比べて読むこと」は，様々な違いを発見する喜びを知り，知識や情報を豊かにしたり，読書の範囲を広げたりすることにつながり，多くの本や文章などを読むことの意義や楽しさを実感させることになる。それは，読書を日常的に行う読書生活の構築にも役立つ。

実際に、読書を日常的に行う生活をつくっていくために、本だけに限らず、新聞や雑誌、パンフレット、インターネットのホームページなど、様々な資料を活用できるよう工夫する。それまでの国語辞典中心の利用から、各種の事典などで事柄を調べ、図書資料を活用することへと発展させたり、本や情報を検索する様々なメディアの活用の仕方を身に付けさせたりするようにしていく必要がある。また、学校図書館や公共図書館などとのネットワークを活用し、読書環境を整備して児童の読書生活を高めていくことにも配慮する。

② 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 伝記を読み、自分の生き方について考えること。

イ 自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。

ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。

エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。

ア 伝記を読み、自分の生き方について考える言語活動

取り上げられた人物の生き方や人生等を描いた伝記を読み、自分を見つめ直し、自分の生き方について考える言語活動である。

伝記に描かれた人物の行動や生き方と、自分の経験や考えなどとの共通点や相違点を見付け、共感するところや取り入れたいところなどを中心に考えをまとめるようにすることが大切である。

伝記には、人物の取り上げ方や書き手によって偉人伝や史伝などがある。いずれも、人物の生き方を描いているので、物語や詩のような行動や会話、心情などを基軸に物語る文学的な描写が用いられることが多い。それと同時に、人物の生き方や考え方、その偉業などを意味付けるという点から事実の記述や説明の表現が用いられる。これらは、「B書くこと」(2)のアで取り上げている「随筆」と表現方法に共通性がある。

イ 自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用する言語活動

自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用し役立てようとする言語活動である。

「意見を述べた文章や解説の文章など」には、本以外では、新聞、雑誌、地域の情報誌などに掲載された意見、論説、報道、解説などの文章がある。また、テレビ・ラジオなどの番組で取り上げられる意見や解説など音声や映像を利用することも考えられる。意見や解説の文章は、書き手の立場や考え方が強く反映しているので、それらに注意して読み、自分との相違点などに注意して利用することが重要である。

ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む言語活動

新聞を取り上げ、編集の仕方や記事の書き方に注意して読む言語活動である。

新聞は、多数の人々や広い範囲に配布されるメディアとして編集され、社会・経済・政治・産業・国際・教育・文化・スポーツなど多岐にわたる内容が取り上げられている。編集に当たっては、活字や図、写真などの大きさや行数、配置などを決める割り付けなどが行われている。記事は、逆三角形の構成と呼ばれることもあるように、結論を見出しで先に示し、リードから本文へと次第に詳しく記述されている。また、事件や出来事の報道記事だけでなく、社説・コラム・解説などの記事もある。このような特徴を理解し、編集の仕方や記事の書き方に注意して読むことが大切である。

エ 本を読んで推薦の文章を書く言語活動

本を読んで推薦の文章を書く言語活動である。

推薦するためには、自分の目的とともに、相手の目的も考慮し、どのような本を取り上げるのか、また取り上げた本の何を主に推薦するのかなどを決める必要がある。文学的な文章にしろ、説明的な文章にしろ、それぞれの本の特徴をとらえて推薦するようにする。そのために、本をよく読み込み、相手に伝わるような構成や推薦するための言葉などに注意して叙述を整えることが欠かせない。推薦する対象となる本の内容や、書き手に関連する本を重ねて読んだり、書き手自身のことについて調べたりすることも大切となる。推薦の方法としては、本の帯や広告カード（ポップ）、ポスターや読書郵便、リーフレットやパンフレットなどが考えられる。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

- (1) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

- (ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。
- (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

(ア)は、古文や漢文、近代以降の文語調の文章に関する事項である。

これらの文章には、独特のリズムや長い年月を経て培われてきた美しい語調が備わっている。音読することにより、その美しさや楽しさを感覚的に味わうことができる。

「親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章」とは、児童が、言葉のリズムを実感しながら読めるもの、音読することによって内容を知ることができるような親しみやすい範囲のものを指す。教材に合わせて暗唱や群読を取り入れるなど読み方を工夫することが必要である。古文や漢文は、読んで楽しいものであること、自分を豊かにするものであることを実感させるようにする。

この内容は、中学校第1学年「(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。」へとつながっていくものである。

(イ)は、古典について解説した文章を読むことに関する事項である。

古典を解説した文章を読むことによって、それぞれの時代における人々がどのようなものの見方や感じ方をしていたのか、伝統的な言語文化がどのように変遷してきた

のかを、生活や文化とともに知ることができる。解説の内容を基に、昔の人々の生活や文化など、古典の背景をできる限り易しく理解させ、昔の人のものの見方や感じ方に関心をもたせたり、現代人のものの見方や感じ方と比べたりして、古典への興味・関心を深めるようにすることが重要である。また、言語文化への興味・関心を深めるために、能、狂言、人形浄瑠璃^{じようるり}、歌舞伎^{かぶき}、落語などを鑑賞することも考えられる。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

言葉の働きや特徴に関する事項

- (ア) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。
- (イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。

これらの事項は、言葉が果たす多様な働きや特徴を理解させるために、今回の改訂で新設したものである。

(ア)は、音声言語としての話し言葉と、文字言語としての書き言葉に関する事項である。それぞれの特色や役割に気付かせることを示している。

音声は、発せられた途端に消えていくので、話し言葉は^{さかのぼ}遡って内容を確認することができない。このことによって、複雑な構文や誤解されやすい同音異義語を避けるなど、様々な表現上の特質が生まれる。聞き手や場面の状況の影響を強く受けながら表現及び理解が進められるという特質もある。

書き言葉は、読み手が文や文章を繰り返し確認することができる。使用される語彙^いや、文や文章の構造なども話し言葉と違いがある。また、「器官」と「機関」、「機械」と「機会」など、意味の違いを漢字の使い分けで表すことができる。こうした両者の違いについて気付かせることは、それぞれの特質に配慮した使い分けを身に付けるための基礎を養うことになる。

(イ)は、言葉の変化や言葉の違いに関する事項である。

言葉は、「時間の経過」によって変化する。児童は、伝統的な言語文化に触れるうちに、古典の言葉の中には、自分たちが普段使っている言葉とは同じではないものがあることに気付く。それが「時間の経過による言葉の変化」の結果であることを押さ

え、自分たちの言葉への関心を深めるとともに、そのように変化する言葉の特質に気付いたり、言語文化としての古典に親しみ、受け継いでいく態度を養ったりする契機とする。指導に当たっては、古典に見られる過去の言葉は、現代の言葉と連続したものであること、したがって現代の言葉に置き換えなくてもそのまま理解できる部分が少なからずあることにも自然に気付かせるように配慮することが大切である。

「世代による言葉の違い」とは、年配者と、年少者や若者には、それぞれの世代に特有の言葉遣いがあることを指す。それらの存在に気付き、世代間の親近感やつながりを強めるという役割を意識させた上で、例えば、若者の言葉が、使える場合と使うべきではない場合とがあることなどを理解させる。児童は、世代や年齢による言葉の違いのほかにも、地方・地域による言葉の違いなども知っている。それを明確に意識させることは、場に応じた適切な言葉遣いができるようになるためにも重要である。

「(ク) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。」や「A話すこと・聞くこと」(1)の「ウ 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。」と関連付けて指導すると効果的である。

表記に関する事項

(ウ) 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。

基礎的な表記についての指導を重視する観点から、各学年を通じた学習のまとめとして示している。送り仮名については、(エ)の「語句の構成」などの学習と関連付けて指導すると効果的である。

また、仮名遣いについても、語句の構成などに注意して指導するようにする。例えば、「鼻血（はなぢ）」と「地面（じめん）」、「みずうみ（湖）」と「みかづき（三日月）」などの区別を付けて、正しく表記できるようにする。

その際、「送り仮名の付け方」（昭和48年内閣告示）や、「現代仮名遣い」（昭和61年内閣告示）の内容を十分に踏まえ、児童の仮名遣いの実態などに関連を図ることが大切である。

語句に関する事項

- (エ) 語句の構成，変化などについての理解を深め，また，語句の由来などに関心をもつこと。
- (オ) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。
- (カ) 語感，言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこと。

(エ)は，語句の構成，変化と語句の由来に関する事項である。

語句の構成については，お米の「お」のような接頭語，お父さんの「さん」のような接尾語のほかに，複合語，略語，慣用語なども含んでいる。語句の変化については，例えば，「花＋畑」で「ハナバタケ」というような音の変化，「帰る＋道」で「帰り道」というような語形の変化，また「物」と「物物しい」のような意味の変化などがある。このような語句の構成や変化を，意味とのかかわりを大切にしながら理解することにより，語句の使用が一層豊かになるよう指導することが大切である。

語句の由来に関しては，ウの「(イ) 仮名及び漢字の由来，特質などについて理解すること。」に関する事項とも関連させて，語源を調べたり，和語，漢語，外来語などの区別について関心をもったりできるようにすることが効果的である。

(オ)は，文章における語句と語句との関係に関する事項であり，新設したものである。

語句と語句とがどのように関連し合って文章全体を構成しているのかを理解することが大切である。実際の文章は，類義語や対義語，上位語・下位語，派生語など，語句と語句との関係に基づきながら記述されており，そのような語句相互の関係を理解することによって内容の把握を的確にすることを理解させる。また，説明的な文章，文学的な文章には，それぞれの文章を特徴付ける語句が使用されていることから，それぞれを特徴付ける結び付きの強い語句同士が相互に関連し合っていることも理解させるようにする。このような語句と語句との関係を理解することは，語感を高めたり，言語感覚を豊かにしたりすることにもつながり，また自分が話したり書いたりする力を高めることにもつながる。

(カ)は，語感や言葉の使い方に関する事項である。

語感や言葉の使い方の感覚に関する指導は、言葉のリズムをはじめ、語や語句の使い方、文や文章の表現の柔らかさ、美しさなどに対する感覚について、各学年を通じて指導が積み重ねられており、特に重点を置く学年が高学年であるということである。語感には、言葉の正しさや美しさだけではなく、文や文章を含めて、実際にその言葉が使われる際に、適切であるかどうかを感じ取る感覚も含んでいる。多くの文章を繰り返して読んだり、優れた表現を抜き出したりする活動を取り入れるとともに、日常生活の中での話すこと・聞くこと、書くことの場合で、語感や言葉の使い方を意識するようにさせることが大切である。

文及び文章の構成に関する事項

(キ) 文や文章にはいろいろな構成があることについて理解すること。

文の構成については、中学年の「(キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと。」を受けて、文の中での語句の係り方や照応の仕方に気付き、いろいろな文の構成があることについて理解することを示している。構造からみて、単文・重文・複文に分けたり、性質や機能からみて、平叙文、呼びかけや疑問、応答を表す文、命令や承諾を表す文、推定や伝聞を表す文、感動や感嘆を表す文に分けたりすることなどが考えられる。

文章の構成については、中学年の「(ク) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。」や「B書くこと」(1)の「イ 自分の考えを明確に表現するため、文章全体の構成の効果を考えること。」と関連付けて指導すると効果的である。文章全体の構成が目的に応じて決定されており、それらに合わせた構成を理解するようにすることが求められる。

言葉遣いに関する事項

(ク) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。

丁寧な言葉の使い方については、中学年までの指導を受けて、高学年においては、相手と自分との関係を意識させながら、尊敬語や謙譲語をはじめ、丁寧な言い方などについて理解することが大切である。

敬語の役割や必要性を自覚してくる時期であるので、相手や場面に応じて適切に敬語を使うことに慣れるよう、児童の日常の言語生活につながる指導方法を工夫することが大切である。

表現の工夫に関する事項

(ケ) 比喩^ゆや反復などの表現の工夫に気付くこと。

比喩^ゆや反復など修辞法に関する表現の工夫をまとめて考えられるように今回の改訂で新設した事項である。

高学年において示しているが、各学年において、説明的な文章、文学的な文章のいずれにおいても表現の工夫についての指導が積み重ねられており、ここでまとめて整理する。

具体的な表現の工夫には、比喩^ゆや反復をはじめとして様々なものが考えられる。擬声語・擬態語、語句の反復、誇張などは低学年の児童が読んだり書いたりする文章中にも頻繁に見られる。学年が進行するにつれて直喩^ゆ、隠喩^ゆなどの比喩^ゆやユーモア、また、省略、倒置、対句など構成上の工夫も多くなる。そこで、多様な文章に表れる様々な表現の工夫に気付いたり、自分の表現に活用したりするように指導することが大切である。この事項は、中学校第1学年〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)イの「(オ) 比喩^ゆや反復などの表現の技法について理解すること。」につながっていく。

ウ 文字に関する事項

- (ア) 第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。
- (イ) 仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。

(ア)は、漢字に関する事項である。

第5学年及び第6学年においては、漢字を読むことについて、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むことを示している。また、漢字を書くことについては、当該学年の前の学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使おうとする習慣を身に付けるようにするとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うようにすることを示している。

高学年は、漢字による熟語などの語句の使用が増加する時期でもある。したがって、文や文章を書く際には、漢字のもつ意味を考えながら正しく使ったり、「収める」、「納める」、「治める」などの同音異義語に注意して使ったりする習慣を付けるように指導する。また、漢字辞典の使い方に慣れてきたら、自分で新出漢字の読みや意味などを調べる活動を取り入れることも大切である。

(イ)は、文字文化に関する事項である。

中学年の「(ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。」を受けて、仮名及び漢字の由来、特質などについて理解することを示している。具体的には、仮名や漢字がどのように形成され、継承されてきたのかなどについて基本的な知識をもつこと、また、表音文字としての平仮名や片仮名、表意文字としての漢字の特質を理解すること、文章が漢字仮名交じりで表記されていることや、漢字には原則として音と訓の読み方があることなどをまとめた知識として整理することなどである。

書写に関する事項

(2) 書写に関する次の事項について指導する。

- ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。
- イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。
- ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。

アは、文や文章などの文字の集まりにおける文字の大きさや配列の決定、書く速さの意識化に関する事項である。書く速さの意識化は、中学校における行書の指導への橋渡しという位置付けになる。

「用紙全体との関係」の「用紙」とは、原稿用紙や便箋^{せん}などの書式に対応した用紙、半紙、画用紙や模造紙などの白紙に始まり、それらに準ずる布や金属、ガラスなどといった用材全般のことを指す。

「文字の大きさ」は、中学年イの「漢字や仮名の大きさ」と関連している。中学年までは、漢字より仮名は小さく書くといった文字相互の相対的な大きさの関係であったのに対し、高学年では、主に用紙全体との関係から判断される文字の大きさを指している。例えば、用紙全体からはみださずに書く、逆に余白をつくり過ぎずに書く、また、用紙の中で見出しの文字を目立たせる、地の文章の文字は控えめに見せるといったようなことである。

「配列」も同じように、中学年イの「配列」と関連している。中学年までは、「配列」が、字間は均等にする、行の中心はそろえる、行間は均等にするという一般的なものであったのに対して、高学年では、用紙全体との関係から考えられる文字の位置、字間、行間などの効果的な在り方に重点を置いている。

「書く速さを意識して」とは、書く場面の状況によって速さが決まってくることを意識することである。速く書くことが求められるだけでなく、ゆっくりと丁寧に書くことが求められる場面もある。例えば、聞き取りメモや板書の視写をするといった時間が限定されている場面では、ある程度の速さが求められる。自分の持ち物に名前を

書く場面や目上の人に手紙を書く場面などでは、ゆっくりと丁寧に書くことが求められる。

イは、目的に応じて筆記具を選択し、その特徴を生かして書くことに関する事項である。低学年のア「姿勢や筆記具の持ち方を正しく」することを発展させたものである。

「目的に応じて」の「目的」は、生活や学習活動において文字を書く様々な場面における目的のことである。例えば、全校児童に伝えるために大きく読みやすく書くことや、お世話になった人にお礼の気持ちを伝えるために丁寧に整った文字で書くことなどである。

「筆記具を選び」の「筆記具」は、鉛筆、フェルトペン、毛筆、ボールペン、筆ペンなどから選択することが考えられる。これらの筆記具に適した用材の選択にも配慮する必要がある。「その特徴を生かして」の「特徴」は、筆記具全体の形状、書く部分の材質や形状、色などである。例えば、立て看板を書くときには、情報の伝わりやすさが大切なので大きく書ける毛筆と模造紙を選んだり、文章の下書きをするときには、消すことが可能な鉛筆や加除訂正が容易な原稿用紙を選んだりするといった関連付けを常に意識することが必要である。

ウは、毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くことに関する事項である。

「穂先の動き」については、中学年ウで、横画・縦画や左右の払いなどの点画の種類ごとにある一定の穂先の動きを指導している。ここでは、点画の中での穂先の動きだけでなく、点画から点画へ、更には、文字から文字へと移動していく過程に重点を置く。したがって、「穂先の動き」と「点画のつながり」とは一体化した事項と言える。

また、穂先の柔軟さが書写する際の筆圧を吸収し、強弱のあるリズムカルな運筆を可能にするという毛筆という用具の特性を生かして、書き始めから書き終わりまでを無理なくつないで書き進める効率よい書写のリズムを習得させるようにする。また、点画相互、文字相互のつながりという点では、小筆や筆ペンなどを使用して、日常で文字を書く条件に近づけることが求められる。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

弾力的な指導に関する事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で程度を高めて取り上げたりして、弾力的に指導することができるようにすること。

第2の各学年の内容は、児童の6年間の発達の段階を踏まえて2学年ずつまとめて示している。前後の学年段階を考慮して弾力的に指導することができるように指導計画を立てる必要があることを述べたものである。形式的に該当する学年に当てはめて指導したり、その学年だけで指導が終わったとしたりするような扱いにならないように注意する。

指導計画の作成に当たり、学校や学年あるいは学級の児童の言語能力や言語体験の違いなどに応じて、学習のねらいや児童の興味や関心を考えながら計画を立てる必要がある。その際、各学年の内容に基づきながらも、その前の学年において初歩的な形で取り上げたり、後の学年において程度を高めて取り上げたりして指導することも考えられる。また、児童の言語能力が螺旋的に高まるよう、それぞれの学年の学習指導を孤立させず、児童の発達の段階を見通して目標の系統性を保ちながら柔軟でしかも弾力的な運用を図り、系統化した効果的な指導がなされるよう計画を立てていくことが大切である。

関連的な指導と学校図書館などの活用に関する事項

(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に示す事項については、相互に密接に関連付けて指導するようにするとともに、それぞれの能力が偏りなく養われるようにすること。その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。また、児童が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

この事項は、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に示しているそれぞれの内容を相互に密接に関連させながら指導することで、指導の効果を高めようとするものである。それぞれの領域で指導する内容は、具体的な指導において深く関連するものである。例えば、中学年の内容を見ると、次のようになっている。

「段落相互の関係」に関する指導事項については、「B書くこと」(1)のイに「段落相互の関係などに注意して文章を構成する」とある。「C読むこと」(1)のイに「段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読む」とある。このように、各領域等に示した内容は、他の領域等の内容と相互に関連している。

したがって、年間指導計画を立てる際、関連して指導する単元及び題材の組合せを考慮して、各領域等の能力が偏りなく育成されるよう配慮する必要がある。

学校図書館については、「C読むこと」における読書指導だけの利用ではなく、「A話すこと・聞くこと」や「B書くこと」の指導の中でも、必要な図書館資料を得るために、意図的・計画的に利用する必要がある。また、国語科においてはもちろん、他の教科においても、児童一人一人が自分の疑問や課題を解決するために、学校図書館が学習・情報センターとして有効に機能することを求めている。このような観点から各領域等において、学校図書館の利用計画を立て、情報収集のための活用を意図的、計画的に行うことが大切である。また、国語科における読書の指導を、他の教科における読書の指導や学校図書館における読書の指導と緊密に関連付け、成果を上げてい

く工夫も大切である。

なお、情報収集や情報発信の手段としてコンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けること、インターネットや電子辞書等の活用、コンピュータによる発表資料の作成とプロジェクターによる提示等も考えられる。

「A 話すこと・聞くこと」に関する事項

(3) 第2の各学年の内容の「A 話すこと・聞くこと」に関する指導については、意図的、計画的に指導する機会が得られるように、第1学年及び第2学年では年間35単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間30単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間25単位時間程度を配当すること。その際、音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるよう工夫すること。

話すこと・聞くことは、言語生活の上での基本的な言語活動である。話すこと・聞くことの能力は、学習した知識・技能を繰り返し用いたり、実際の生活場面において使いこなす機会を多くもったりすることによって身に付けることができる。したがって、これらのことを年間指導計画に意図的・計画的に位置付け確実に指導を行うことが重要である。また、「A 話すこと・聞くこと」の指導のみならず、「B 書くこと」や「C 読むこと」の指導においても学習したことを関連付けて生かすようにすることが必要である。

「A 話すこと・聞くこと」に関する指導については、学年ごとの年間の指導時間を配当している。低学年では年間35単位時間程度、中学年では年間30単位時間程度、高学年では年間25単位時間程度である。時間の取り方としてはある時期にまとめて単元を設定したり、1単位時間の中の15分程度の短い時間を組み合せたりするなど工夫して設定していくことが重要である。

また、各学校の創意工夫により、児童の実態に応じたより有効な教材を活用し、指導の効果を上げることが期待される。

「B書くこと」に関する事項

(4) 第2の各学年の内容の「B書くこと」に関する指導については、第1学年及び第2学年では年間100単位時間程度、第3学年及び第4学年では年間85単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間55単位時間程度を配当すること。その際、実際に文章を書く活動なるべく多くすること。

「B書くこと」の指導では、書く活動の過程に沿って基礎的な能力を取り上げ、それを、学年に応じて年間指導計画に意図的、計画的に位置付けて育成することが重要である。

「B書くこと」に関する指導については、学年ごとの年間の指導時間を配当している。低学年では、年間100単位時間程度、中学年では年間85単位時間程度、高学年では年間55単位時間程度である。基礎的な内容の定着のために下学年の方が時間が多く必要なことや、繰り返し行う授業が効果を上げるために、時間数を多く配当することとしている。低学年で身に付けた能力を中・高学年において活用しながら、次への程度や段階を高めることになる。この時数を標準にして、書くことの指導計画を立て、文章表現の基礎的能力が確実に育成できるように、その実施計画を工夫する必要がある。文章の表現過程に応じた学習を展開するとともに、実際に文章を書く活動を多く取ることや、文章を書く学習を特に取り上げて指導する工夫も必要である。

「C読むこと」に関する事項

(5) 第2の各学年の内容の「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。学校図書館の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるように指導すること。なお、児童の読む図書については、人間形成のため幅広く、偏りがないように配慮して選定すること。

「C読むこと」の指導では、児童の読書意欲を高め、日常生活においても読書活動を活発に行うように促し、児童の読書力を向上させることが重要である。また、国語科における読書の指導は、常に国語科以外の学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要がある。つまり、他の教科における読書の指導や学校図書館における指導などとの関連を考えて、児童の読書意欲を高め、読書活動が一層活発に行われるようにすることである。

学校図書館の利用に関する指導は、本の題名や著者名、テーマやジャンルなどに注目したり、目次や索引を利用して検索したり、「はじめに」（まえがき）や「おわりに」（あとがき）などを参考にしたりして、目的に照らして必要な本や資料を児童自ら選ぶことができるようにする必要がある。また、特別活動の学級活動との関連を図り、指導の内容や時間の配分に重複や無駄のないよう留意する必要がある。児童が読む図書の選定に当たっては、「人間形成のため幅広く、偏りがないように」し、豊かな人間性の育成に資するよう配慮する必要がある。

読書の指導では、読み手としての主体性を育てること、目的をもち意欲的に読書をする態度を育てること、読書をする喜びが分かり進んで読もうとすることなどを通して読書意欲を高めることを重視する。なお、「C読むこと」の指導の中で、目的や意図に応じた的確に読み取る能力が一層高まるよう、個に応じた指導計画を工夫する必要がある。

生活科や幼稚園教育との関連についての事項

(6) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

低学年の児童の特性を考慮し、他教科等との関連を積極的に図るようにすること及び幼稚園教育の言葉に関する内容などとの関連を図ることについて示している。

幼児期は体験活動が中心の時期であり、周りの人や物、自然などの環境に体ごとかわり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもっており、体験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる。

このような発達の特性を生かし、生活科など他教科等との関連を積極的に図ったり、幼稚園、保育所、認定こども園における言葉に関する内容などを参考にして国語科の指導計画を作成したりすることが必要である。例えば、育成を図る資質や能力を明らかにした上で、教材についても他教科等と関連付けたり取り上げる時期を合わせたりすることが考えられる。

道徳との関連についての事項

(7) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

学習指導要領の第1章総則の第1の2においては、「学校における道徳教育は、道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」と規定されている。

これを受けて、国語科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

国語科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような国語科の目標と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

国語科においては、目標を「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」と示している。

国語による表現力と理解力を育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上で、基盤となるものである。また、思考力や想像力及び言語感覚を養うことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本になる。さらに、国語を尊重する態度を育てることは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することなどにつながるものである。

なお、３(２)には、教材選定の観点として、道徳性の育成に資する項目を国語科の特質に応じて示している。

次に、道徳教育の^{かなめ}要としての道徳の時間の指導との関連を考慮する必要がある。国語科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳の時間に活用することが効果的な場合もある。また、道徳の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を国語科で扱う場合には、道徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、国語科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の 取扱い

伝統的な言語文化に関する事項，言葉の特徴やきまりに関する事項，文字に関する
事項

2 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。

ア 特定の事項をまとめて指導したり，繰り返して指導したりすることが必要な場合については，特にそれだけを取り上げて学習させるよう配慮すること。

イ 伝統的な言語文化に関する指導については，各学年で行い，古典に親しめるよう配慮すること。

ウ 漢字の指導については，第2の内容に定めるほか，次のとおり取り扱うこと。

(ア) 学年ごとに配当されている漢字は，児童の学習負担に配慮しつつ，必要に応じて，当該学年以前の学年又は当該学年以降の学年において指導することもできること。

(イ) 当該学年より後の学年に配当されている漢字及びそれ以外の漢字については，振り仮名を付けるなど，児童の学習負担に配慮しつつ提示することができること。

(ウ) 漢字の指導においては，学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)は，伝統的な言語文化に関

する事項、言葉の特徴やきまりに関する事項、文字に関する事項を、学年に応じて系統的に配列している。

アは、必要な場合には特定の事項を取り上げて学習させることに関する取扱いを示したものである。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)は、「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の各領域の指導を通して行うことを基本とするが、知識・技能の定着を図るために、まとめて単元化して扱ったり、特定の時間を確保して繰り返し指導したり、学期や学年を超えて指導したりすることもできることを示している。

なお、特定の事項をまとめたり繰り返したりする学習は、形式的・機械的な学習になりやすいので、児童が興味や関心をもって学習を継続できるような工夫が大切である。

イは、伝統的な言語文化に関する指導の取扱いを示したものである。第1学年から第6学年までの各学年において継続して指導し、古典に親しめるよう配慮することを示している。

ウは、漢字の指導の取扱いを示したものである。(ア)は、当該学年に配当されている漢字は原則としてその学年で指導するものであるが、必要に応じて弾力的な扱いができることを示している。例えば、第2学年の漢字の指導の際、「昔話」や「自転車」のように、「話・自」は第2学年、「昔・転」は第3学年の配当漢字であり（「車」は第1学年）、配当学年が異なる漢字で構成されている熟語が出てくる場合がある。そのとき、第2学年であっても、必要に応じて「昔話」、「自転車」などのように漢字の熟語として提示してよいということである。その際、(イ)の事項と関連して、児童の学習負担が過重にならないよう配慮が必要であり、後の学年の配当漢字である「昔・転」については、振り仮名を付けて「昔^{むかし}話」、「自^{てん}転車」のように提示することになる。

(イ)は、振り仮名付きの漢字の提示を増やし、漢字を読む機会を多くもつようにすることを示しており、これにより、児童の語句の読みと意味理解を一層高めることが期待される。

(ウ)は、漢字の標準的な字体の^より所を示している。漢字の指導の際には、学習指

導要領の「学年別漢字配当表」に示された漢字の字体を標準として指導することを示している。しかし、この「標準」とは、字体に対する一つの手掛かりを示すものであり、これ以外を誤りとするものではない。児童の書く文字を評価する場合には、「常用漢字表」（昭和56年内閣告示）の「前書き」にある活字のデザイン上の差異、活字と筆写の楷書^{かい}との関係なども考慮することが望ましい。

書写に関する事項

(2) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、各学年年間30単位時間程度を配当すること。

従前から、硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うものとしていたが、今回の改訂ではそれを明確に示している。「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し」とあるのは、毛筆を使用して書写の指導を行うことの国語科におけるねらいを明確にしたものである。

また、「文字を正しく整えて書くことができるようにする」とことと示してあるのも、国語科における毛筆書写のねらいを明確にしたものである。文字を正しく整えて書く能力を身に付けることは、日常生活における硬筆による書写の能力を高める基礎となる。したがって、毛筆で正しく整えて書くことの基礎・基本を硬筆に関連させた指導計画や指導法を創意工夫することが大切である。

毛筆を使用する書写の指導に配当する授業時数は、第3学年以上に「年間30単位時間程度」とすることを示している。指導計画を作成するに当たっては、毛筆と硬筆とを一体化させる関連的な指導を一層工夫する必要がある。

3 取り上げる教材についての観点

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教材は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力及び読むこと的能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成を通して読書習慣を形成することをねらいとし、児童の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

教材選定に当たっては、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力及び読むこと的能力などを偏りなく養うことをねらいとし、児童の発達の段階に即して適切な話題や題材を調和的に選定することに留意する必要がある。年間を通して各領域の教材を調和よく選定するとともに、各領域の指導が適切に行われるように配当することが重要である。

また、読書に親しむ態度の育成を通して読書習慣を形成することもねらいとし、児童の発達の段階に即して説明的な文章や文学的な文章を読む機会を設けるようにしたり、話すこと・聞くこと、書くことにおいても読書をするように工夫したりすることが大切である。

さらに、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の領域では、(1)の指導事項に加え、(2)の言語活動例を示している。これらの指導が十分に行われるような教材を選定することを求めている。そのためには、言語活動例についてその学年段階に合わせ、どのような内容があるのかを十分に検討し、配当されている時数を考慮しつつ、学年や学級の実態に合わせて、どの学年のどの時期に、どの程度時間をかけて指導するかを明確にする必要がある。その場合、どのような話題や題材が使えるのかを十分に検討して、適切な教材を選定することが大切である。

(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

ア 国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

イ 伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つこと。

ウ 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。

エ 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと。

オ 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。

カ 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。

キ 自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと。

ク 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。

ケ 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと。

コ 世界の風土や文化などを理解し、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

学習指導において教材として話題や題材を選定し取り上げたり扱ったりする際の配慮すべき観点を示したものである。

国語科は、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力、読むこと的能力の育成を目指している。児童は様々な言語活動を通して言語能力を身に付けていく。その際、取り上げられる話題や題材の内容について感動したり疑問をもったりする中で、新鮮な「発想」や「感動」が豊かで深いほど、国語の力はよりよく育成されるものであると考えられる。

したがって、教材の内容となる話題や題材は、自然や美しいものに感動するなど情操を豊かにすること、たくましく生きる態度を育てること、論理的な思考力を育てること、我が国の伝統や文化に対する関心や理解を深めること、国際理解を深め国際協調の精神を養うことなどに役立つものを選ぶよう配慮する必要がある。

小学校の国語科指導の全体としては、話すこと・聞くこと的能力、書くこと的能力、読むこと的能力を偏りなく育成するとともに、人間、社会、自然などについて考えを

深め道德性を養うことに資するよう配慮する必要がある。以上のような考え方から、国語科の話題や題材として、児童の実態に応じながら偏りのないより有効な内容の教材を選定するための観点を10項目として示したものである。

この10項目の主な内容は、国語科の究極のねらいである国語を尊重する態度にかかわるもの、国語科の目標や内容である言語能力にかかわるもの、児童の内面的な生き方にかかわるもの、豊かな心の教育にかかわるもの、我が国の伝統と文化にかかわるもの、我が国を愛するとともに国際理解や協調にかかわるものなどである。いずれも、国語を通して自分の考えをもち、国語の力を育成するとともに豊かな人間性を育て視野を広げる内容であり、十分な配慮が必要である。

(3) 第2の各学年の内容の「C読むこと」の教材については、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うこと。

「C読むこと」の領域では、児童の実態に応じて、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うことが大切である。

その際、児童の疑問や課題を取り上げ、読書を通して自分の考えを広げたり深めたりするような学習や問題解決的な学習を工夫する必要がある。

小学校学習指導要領解説国語編作成協力者（五十音順）

（職名は平成20年6月末日現在）

大 森 恵美子	埼玉県さいたま市立桜木小学校教諭
尾 崎 靖 二	大阪府四條畷市立四條畷小学校校長
上 月 敏 子	兵庫県芦屋市教育委員会学校教育部長
小久保 美 子	千葉敬愛短期大学専任講師
島 田 康 行	筑波大学大学院准教授
神 明 照 子	福岡県北九州市立あやめが丘小学校教諭
高 木 篤 子	神奈川県横浜市立岸谷小学校副校長
寺 井 正 憲	千葉大学教授
林 理 香	兵庫県宝塚市教育委員会指導主事
松 永 立 志	神奈川県横浜市立東小学校校長
松 本 仁 志	広島大学大学院准教授
水戸部 修 治	山形大学准教授
吉 田 裕 久	広島大学大学院教授
渡 邊 あ や	熊本大学准教授
渡 ・ 眞 弓	京都府教育委員会指導主事

なお、文部科学省においては、次の者が本書の編集に当たった。

高 橋 道 和	初等中等教育局教育課程課長
牛 尾 則 文	初等中等教育局視学官
石 塚 等	初等中等教育局教育課程課学校教育官
井 上 一 郎	初等中等教育局教育課程課教科調査官